知 立 市 観 光 振 興 計 画

（改 定 版）

2023年３月

知 立 市

は　じ　め　に

知立市には、伊勢物語の昔から知られるかきつばたの名勝地「八橋」や、明治神宮ゆかりの花しょうぶが咲き誇る「知立公園」、2016 年（平成 28 年）にユネスコ無形文化遺産に登録された「知立の山車文楽とからくり」、古くから老若男女が集う「弘法山遍照院」など、歴史に彩られた魅力的な観光資源が多くあります。また、一方では、知立駅周辺の開発が進み、駅前の広場を活用した新たなにぎわいも生まれています。

このような、伝統文化と新しい文化が共存する本市の魅力を活用し、観光を契機とした活力あふれるまちづくりを行うため、本市では 2017 年（平成 29 年）3 月に「知立市観光振興計画」を策定し、市民の皆様方にご協力をいただきながら観光振興に取り組んでまいりました。

しかしながら、2020 年（令和 2 年）から流行が始まった新型コロナウイルス感染症により、観光関連産業は深刻な打撃を受け、本市においても一部観光事業が中止となるなど、大きな影響を受けました。

このたび、本市では、今般の観光を取り巻く状況を改めて見つめ直し、時代に即した観光施策を実施していくため、「知立市観光振興計画」の改定を行いました。この改定版では、引き続き『知立の魅力　再発見・新発見』をコンセプトとし、新たに「新型コロナウイルス感染症への対応」、「SDG s の推進」、「関係人口の創出」について加えています。この改定版に基づき、本市のもつ豊かな観光資源について広く発信し、市民の皆様や本市を訪れていただいた方にその魅力を体感していただけるよう、より一層取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、計画の改定にあたり、ご協力いただきました市民の皆様方をはじめ、関係各位に心より御礼申し上げます。

2023 年（令和 5 年）3 月

知立市長　林　郁夫

知立市観光振興計画

目　次

1．観光振興計画の目的及び計画期間 1
1）計画改定の目的 1
2）計画の位置付け 1
3）計画期間 1
2．知立市の観光の現状 2
1）観光入込客数の推移 2
2）知立市の観光資源 4
3．知立市の観光に関するアンケート調査 6
4．知立市観光振興計画の基本的な方向性 7
1）課題の整理 7
2）全体の方向性 9
3）観光振興の将来像及び目標 10
4）取組の基本方針 12
5）取組テーマの設定 14
6）取組に関する施策の枠組みイメージ 15
5．展開する施策（取組テーマ別） 16
1）伊勢物語（平安時代）…伊勢物語に記されたハ橋かきつばたのいわれを学ぶ 16
2）池鯉鮒宿（江戸時代）…東海道池鯉鮒宿の往時の街道文化を感じる 18
3）煎茶文化…方巌売茶翁の煎茶を楽しむ 19
4）まつり…由緒あるまつりを楽しむ 20
5）ウォーキング+観光…ウォーキング+ α を楽しむ 21
6）産業観光…先進的、特徴的な知立の産業を体感する 22
7）にぎわい交流…多くの人々が交流するにぎわいのあるまち 23
8）テーマ横断的実施事項 24
6．計画の推進に向けて（アクションプラン） 26
基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ 26
基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信 30
基本方針③　来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり 33
基本方針④　観光ニーズに合った物産の開発と提供 35
7．計画推進体制のあり方 36
8．知立市の観光に関するアンケート調査結果の概要 37
1）来訪者アンケート 40
2）市民アンケート 46
3）知立市の観光に関する意識調査アンケート（インターネットアンケート） 52
参考資料 60

１．観光振興計画の目的及び計画期間

１）計画改定の目的

本市においては、2017 年（平成 29 年）３月に「知立市観光振興計画」を策定し、『知立の魅力　再発見・新発見～歴史の価値を再発見し、新たな魅力を新発見し、にぎわいを生み出す～』をコンセプトとして観光振興に取り組んできました。

その一方で、2020 年（令和２年）初頭から進行した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、地域経済や社会活動に大きな影響を与えており、本市においても主要な観光行事を中止、あるいは規模縮小せざるを得なくなっています。

このような状況下において、本市が観光資源を活かし、「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める 2060 年時における総人口７万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを実現していくためには、これまでの課題に引き続き対応していくとともに、社会状況を踏まえた新たな課題に対応していかなくてはなりません。

また、本市は 2021 年（令和３年）５月に「SDGs 未来都市」に選定され、観光振興にあたっても、持続可能性を意識した取り組みをしていく必要があります。

知立市観光振興計画の策定から５年が経過した今、施策に対する評価や、市民等へのアンケート調査の結果を踏まえて本市の観光振興施策を見直すとともに、改めて市民、民間事業者、行政が一体となって観光振興の取組を推進していくことができるよう、「知立市観光振興計画」を改定します。

２）計画の位置付け

本計画では、知立市の観光振興にあたっての基本的な方向性、方針及び展開する施策を示しています。

計画の策定にあたっては、本市の全体計画である「第６次知立市総合計画」、「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」、個別計画である「知立市都市計画マスタープラン」、「知立市緑の基本計画」、「知立市歴史文化基本構想」などとの関連を図りながら、衣浦定住自立圏関係自治体など近隣自治体とも連携しつつ、観光振興に係る事業を実施していくための計画として位置付けています。

３）計画期間

2017 年度（平成 29 年度）から 2026 年度（令和８年度）までの 10 年間とします。

本計画に基づいた施策の進捗状況について、策定時点ではおおむね３年経過ごとに評価し、必要に応じて施策内容を見直すものとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により本来の年次での実施が困難となりました。そこで、ほぼすべての祭事・イベントの実施が可能となった 2022 年度（令和４年度）に、施策の進捗状況について評価し、施策内容について見直しを行いました。

2．知立市の観光の現状

1）観光入込客数の推移

（1）全国

2010 年（平成 22 年）以降、増加傾向にあります。

観光入込客数の推移

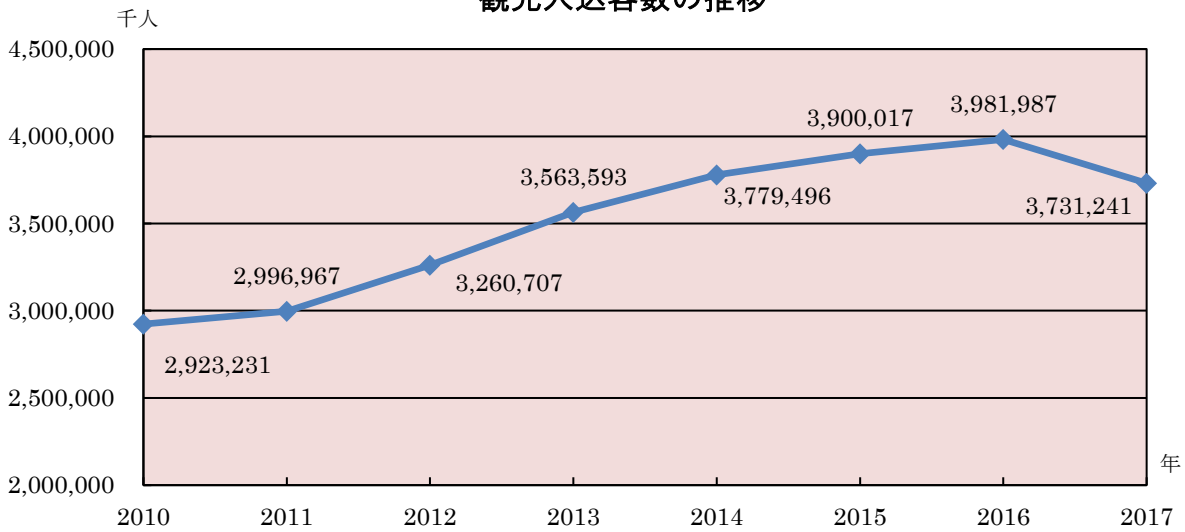

※共通基準による観光入込客統計

（統計について、一部の自治体の数値が未発表となっています。また、2018 年（平成 30 年）以降は、未集計の自治体が 10 以上あるため、記載していません。）

（2）愛知県

愛知県では、2011 年（平成 23 年）以降増加傾向となっていましたが、2020 年（令和 2 年）の新型コロナウイルス感染症の拡大により急激に減少しています。

愛知県観光レクリエーション資源・施設利用者総数の推移

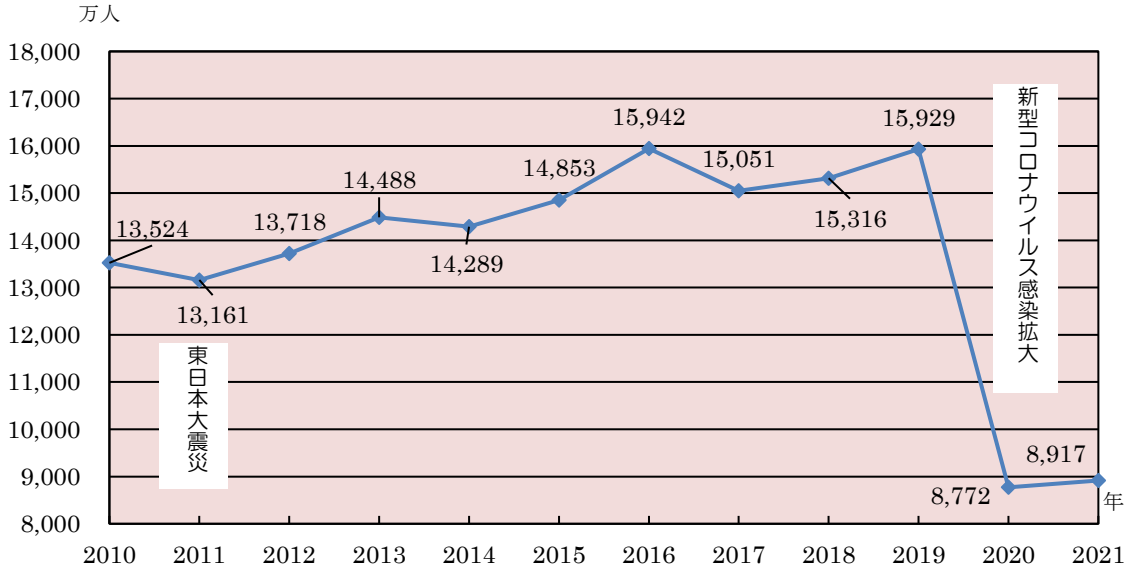

※観光レクリエーション利用者統計

知立市が属している「知多・衣浦東部地域」においては、2011 年（平成 23 年）以降は増加傾向にあったものの、県全域と同様に 2020 年（令和 2 年）からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく減少しています。

地域別利用者数の推移

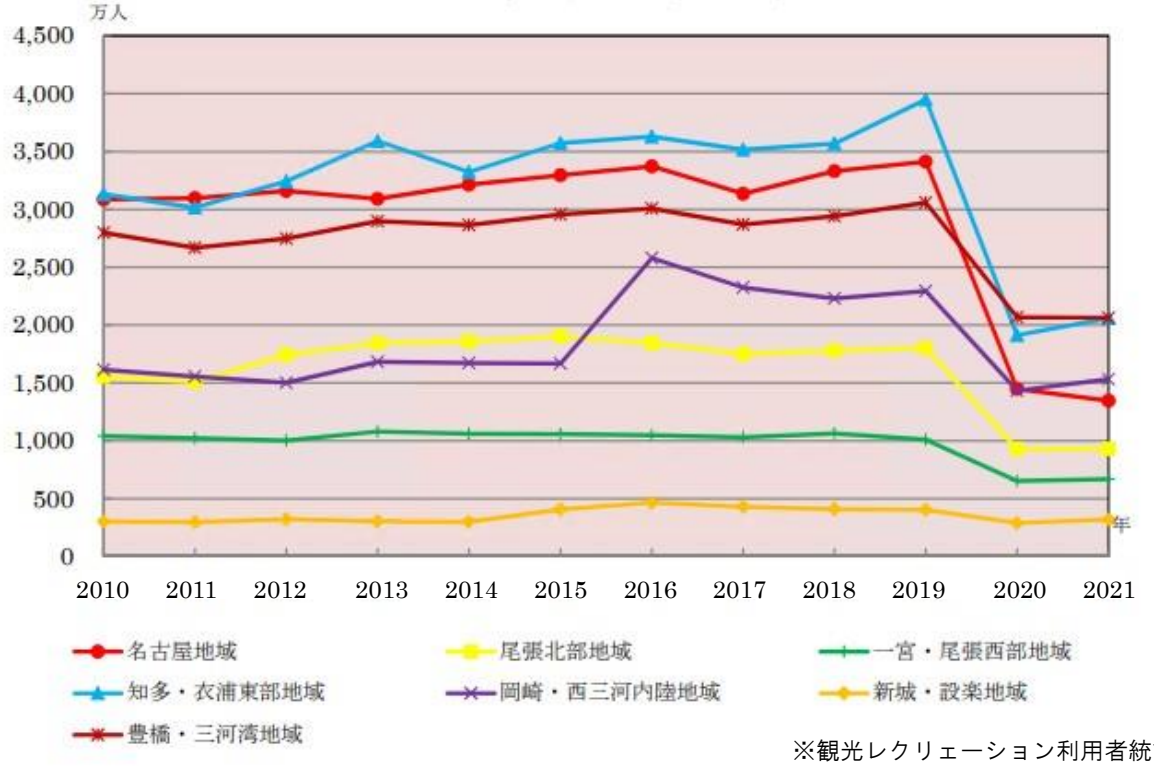

※観光レクリエーション利用者統計

（3）知立市

一方で、知立市においては、市全体の来訪者の約 7 割を占める遍照院の客数に連動して来訪者数が増減しています。また、知立神社・知立公園及び遍照院では初詣時期の 1 月が、八橋かきつばた園では花の開花時期である 5 月が来客数の一番多い月となっています。

知立市内の利用者数の推移

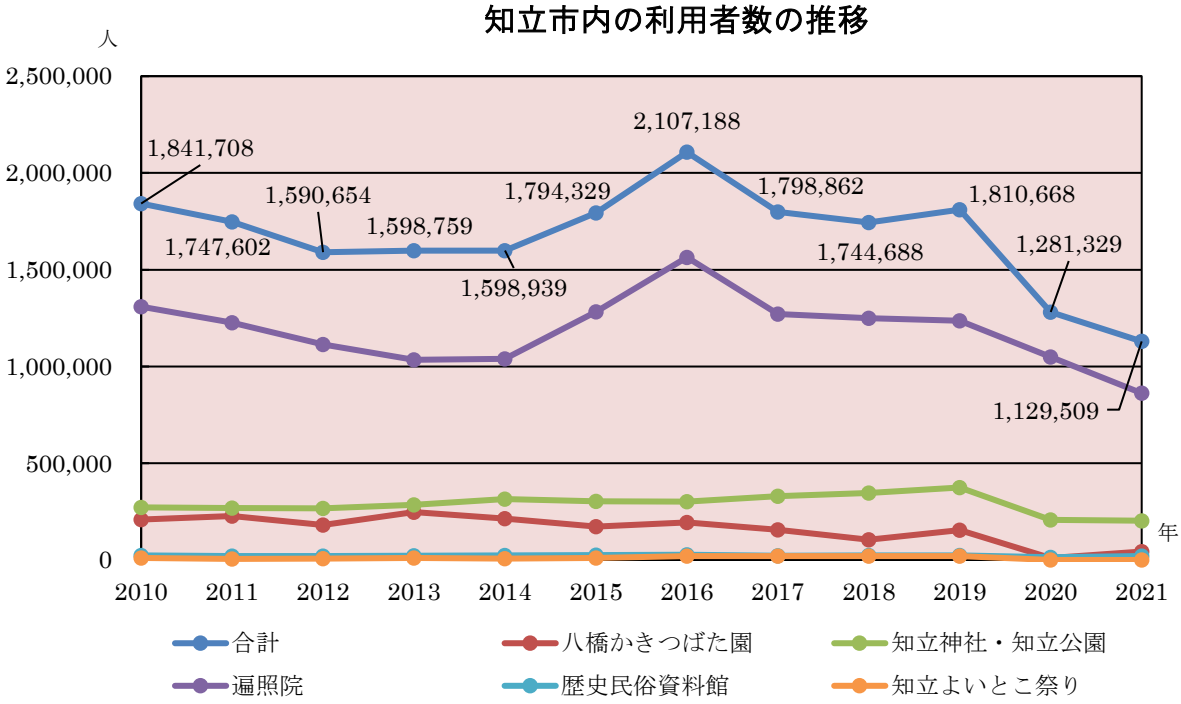

※観光レクリエーション利用者統計

2）知立市の観光資源

（1）観光地

歴史的な観光資源や花の名所が多くあり、近年では、こうした歴史的資源などを巡るウォーキングコースが多数設定されています。

①自然

- かきつばた
- 金魚椿
- 花しょうぶ

②歴史・文化（主なもの）

- 指定文化財（国、県、市）（指定文化財の一覧については巻末の「参考資料（P.60～63）」を参照）
- 無量壽寺（八橋かきつばた園を含む）
- 知立神社（知立公園を含む）
- 遍照院
- 東海道松並木
- かきつ姫公園（落田中の一松）
- 知立市歴史民俗資料館
- 知立市文化会館（パティオ池鯉鮒）
- 知立古城跡
- 知立馬市跡
- 来迎寺一里塚
- 根上りの松
- 称念寺　莫言の碑
- 八橋史跡保存館
- 知立市観光交流センター
- 鎌倉街道
- 本陣跡
- 問屋場跡
- 荒新切遺跡
- 在原寺

③スポーツ・レクリエーション・健康

- 池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち
- わくわくウォーキング
- 健ボラ・ウォーキング
- ガイドとまち歩き　池鯉鮒ぶらっとツアー

また、知立駅周辺では、「知立駅付近連続立体交差事業」「知立駅周辺土地区画整理事業」による開発が進められ、今後駅前広場などが完成することで、新たな観光資源となることが期待されます。

将来の知立駅周辺のイメージ

（2）祭事・イベント

江戸時代から続く国指定重要無形文化財でありユネスコ無形文化遺産に登録された「知立の山車文楽とからくり」が隔年で上演される知立まつり（本祭り）をはじめ、非常に多くの来訪者がある三河三弘法の一つである遍照院の弘法命日など伝統的な行事・祭事があるほか、近年では行政や市民団体など、官民さまざまな団体の主導により、知立よいとこ祭りや知立ドリームイルミネーションなど、幅広い年齢層が楽しめるイベントを開催しています。

- 知立まつり（本祭り、間祭り）
- 弘法命日
- 秋葉まつり
- 史跡八橋かきつばたまつり
- 知立公園花しょうぶまつり
- 知立よいとこ祭り
- 寺の市
- 知立ドリームイルミネーション

知立まつり（本祭り）

史跡八橋かきつばたまつり

知立公園花しょうぶまつり

弘法命日

３．知立市の観光に関するアンケート調査

計画の施策評価及び改定を行うにあたり、知立市の観光に関する意識の変化を把握するため、以下の三つの手法によりアンケート調査を行いました。

（主な調査結果については、「８．知立市の観光に関するアンケート調査結果の概要（P.37～59）」を参照）

○来訪者アンケート（知立市を訪れている人の意識を把握するためのアンケート）

１）調査対象

市内主要イベント（下記の３イベント）への来訪者

※新型コロナウイルス感染症の影響により、知立まつりでのアンケート調査は実施していない（山車巡行の中止及び来場の自粛依頼による）。

２）調査実施イベント及び実施時期

史跡八橋かきつばたまつり

2022 年（令和４年）４月 22 日～2022 年（令和４年）５月 24 日

知立公園花しょうぶまつり

2022 年（令和４年）５月 15 日～2022 年（令和４年）６月 17 日

弘法命日・寺の市

2022 年（令和４年）６月 19 日

弘法命日

2022 年（令和４年）７月 19 日

○市民アンケート（知立市民の意識を把握するためのアンケート）

１）調査対象

2022 年（令和４年）６月１日時点で市内に居住する市民

２）調査時期

2022 年（令和４年）７月８日～2022 年（令和４年）７月 22 日

○インターネットアンケート（知立市外の人の意識を把握するためのアンケート）

１）調査対象

知立市を除く愛知県内及び県外に居住する人

２）調査時期

2022 年（令和４年）10 月３日～2022 年（令和４年）10 月 10 日

4．知立市観光振興計画の基本的な方向性

知立市の観光資源等の現状や施策に対する評価及びアンケート調査の結果から課題を整理し、観光振興計画改定にあたっての基本的な方向性を定めます。

1）課題の整理

【市民の観光資源としての認識の向上】

- 国指定の重要文化財である「知立神社多宝塔」、伊勢物語の舞台で歌枕ともなっているかきつばたの名勝地である「八橋」など、市内には集客力のある歴史的観光資源が多くあるが、市民からの評価は低い（市への観光を勧めたくない市民が全体の 66%）

【歴史的観光資源の分かりにくさの改善】

- 歴史的観光資源が多くあるが、由来する年代が広範で関連が分かりにくい（伊勢物語（平安）～知立の山車文楽とからくり（江戸））

【アピールの推進】

- 全国レベルの観光資源があるものの、内外にアピールしきれていない（伊勢物語の八橋及びその派生としての京銘菓八ツ橋や燕子花図屏風の由来など）
- 交通の要衝として交通利便性に恵まれているが、観光へあまり活かし切れていない（市外在住の人のうち、知立市を観光で訪れたことがあると回答した人は 29%）
- 旅行におけるスマートフォンの活用が一般化してきており、SNS やオンラインでの情報発信に積極的に取り組む必要がある（旅行先を決める際の情報源として、来訪者、市民、市外在住者からの回答のいずれも、「インターネットのウェブサイト」が最も多い）

【幅広いターゲットへの対応促進】

- 来訪者のグルメ志向に対応できる要素が少ない（観光振興に必要な要素・充実すべきものとして、来訪者、市民、市外在住者からの回答のいずれも「ご当地グルメ」や「魅力的な食の開発・提供」が最も多い）
- 市内の観光地へ訪れている来訪者は 60 歳以上の方が多く、観光地としての評価も好意的なものが多いが、市民に比較的多い若年層や子育て層向けの資源に乏しい（市民の年齢構成と既存の観光資源の魅力とのギャップ）

【関係人口※1の創出】

- 市の観光資源を維持し、将来にわたってまつりやイベントを実施していくため、関係人口の創出に取り組む必要がある（観光関係者の担い手不足）

※1 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と地域の人々と多様に関わる人々のこと。地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が地方移住を決めるきっかけになることが多いことから重要視されている。

【ウィズコロナへの対応】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と観光振興の両立を図る必要がある（感染症対策をとった観光事業の実施）

【SDGｓ※2の実践】

- SDGｓの理念に基づき、持続可能な観光の実現に向けて取り組む必要がある（「SDGｓ未来都市」としての知立市）

※2ＳＤＧｓとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のこと。社会が抱える問題を解決し、世界全体で 2030 年を目指して明るい未来を創るための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている。

2）全体の方向性

【体験型・交流型の要素を取り入れた旅行形態への対応】

観光旅行は人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、物見遊山的な「ものの豊さ」を実感する観光から「心の豊かさ」が実感できるような体験型・交流型の観光へ移行してきています。そこで、現存する地域固有の観光資源を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、体験型・交流型の要素を取り入れた観光の形態へ対応していくことができれば、多くの来訪者を獲得していくことができます。

【知立の魅力の再認識（再発見）】

しかし、市民の現存する観光資源に対する認知度が低いのが現状であり、市民が観光資源として認知していない状況で体験型・交流型の観光を展開したとしても、その効果は限定的に留まると考えられます。市民が現存する観光資源を媒体としてその由緒を知り、理解を深め、再発見することで愛着が生まれ、地域の誇りになり、自らの地域の自慢になっていきます。それを内外へ発信し、人々に「行ってみたい」と思わせることで、来訪者の増加へつなげていきます。

また、多くの来訪者にリピーターとして再び訪れてもらうためには、行政や観光事業者だけでなく、地域全体で接することが必要です。市民が自らの地域を誇りに思うからこそ、それを来訪者に伝えたい、楽しんでもらいたいという行動が生まれ、それが「おもてなしの心」として来訪者に伝わっていきます。観光地の印象は、地域の人との出会いやふれあいにより大きく左右されるため、「おもてなしの心」を持った市民である地域の人の魅力を高めていくことが観光の振興につながると考えます。

【知立の新たな魅力の創出（新発見）】

一方で、知立市には、知立駅前の再開発により新たに生み出される観光資源の他、産業やウォーキングなど、これまで観光という視点では捉えてこなかった要素が存在しています。これらを新たな観光資源として捉えることで、さらなる交流機会の創出につながるものと考えます。こうした交流を促進することで、にぎわいを生み出していきます。

【関係人口の創出と地域への巻き込み】

また、今後さらなる人口の減少が予想される中で、将来にわたって市の観光資源を維持し発展させていくためには、関係人口を創出し地域に関わる人を増やしていくことが必要です。

「おもてなしの心」を持った市民との交流や、知立駅前の新たなにぎわいなどをきっかけとして、来訪者に市の観光資源に興味や関心を持ってもらうことで、関係人口を創出し、観光事業のさらなる発展を目指します。

このような考え方から、観光振興計画のコンセプトを以下のとおりとします。

「知立の魅力　再発見・新発見」

～歴史の価値を再発見し、新たな魅力を新発見し、にぎわいを生み出す～

３）観光振興の将来像及び目標

計画のコンセプトに基づいて観光振興を図るため、知立市における様々な観光資源を活かすことにより、市内外の人々が交流することができるよう、観光振興の将来像及び目標を以下の通りとします。

（１）観光振興の将来像

①　由緒ある歴史文化を体感できるまち～豊かな歴史的観光資源を活かす～

知立市には、伊勢物語の舞台である「八橋」や国指定重要文化財である「知立神社多宝塔」、国指定重要無形民俗文化財でありユネスコ無形文化遺産でもある「知立の山車文楽とからくり」、東海道の旧宿場町「池鯉鮒宿」など、全国的にも重要な数多くの歴史的観光資源があります。これらの資源を保全するとともに、市民や来訪者の理解が深まり魅力を感じられるような体験型の仕組みを取り入れるなど、由緒ある歴史文化を体感できるまちを目指します。

②　現代の営みの文化を体感できるまち～知立の誇るべき文化を活かす～

知立市には、精密機械の分野で世界的なシェアを誇る企業や、古くからある知立銘菓など誇るべき産業があります。またウォーキングコースが多く設定されているほか、市民を中心に開催されるまつりやイベントがあります。これらの地域独自の文化を活かしつつ、現代の文化を体感できるまちを目指します。

③　人々が交流してにぎわうまち～交通利便性を活かす～

知立市は多くの鉄道路線や主要道路が結節し、また名古屋駅からも特急で約 20 分の立地条件にあることから、交通の要衝という環境にあります。こうした交通利便性を背景として、知立駅周辺の再開発を活かすことで、現在は通過しているだけの人々を呼び込み、広域から人々が交流してにぎわうまちを目指します。

知立神社多宝塔

山車文楽

（2）観光振興のための数値目標

知立市の観光振興の推進を図り、施策効果の検証を行うため、「知立市への観光を勧めたいと思う市民の割合」、「年間観光入込客数」及び「年間観光消費額」の３つを目標数値として設定します。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行によって、観光行事の中止や規模縮小、行動制限が行われたことにより、2020 年度（令和２年度）からの年間観光入込客数は大きく減少しました。今後、感染拡大のリスクが払拭されるまで、行事やイベントの開催にあたっては新型コロナウイルス感染症対策が必須となり、行動の自粛が要請される可能性もあることから、計画策定時の目標値を見直す必要があります。

今回の改定においては、「年間観光入込客数」の目標値を、新型コロナウイルス感染症の拡大前までの水準に回復させるものとして設定し直します。

また、「年間観光消費額」についても、施策の評価時点（2022 年度）の一人あたりの消費額に、年間観光入込客数の目標値をかけた金額を目標値として設定し直します。

指　　標	策定時（2017）	評価時（2022）	目標値（2026）
知立市への観光を勧めたいと思う市民の割合	29.5%※3	32.0%※4	50%
年間観光入込客数	1,794,329 人※5	1,154,043 人※6	1,870,000 人
年間観光消費額	約 43 億円	約 26 億円	約 45 億円

在原業平像と歌碑

※3 2016 年度（平成 28 年度）市民アンケート調査結果

※4 2022 年度（令和４年度）市民アンケート調査結果

※5 2015 年（平成 27 年）観光レクリエーション利用者統計

※6 2021 年(令和３年)観光レクリエーション利用者統計(1,129,509 人)に、2021 年度(令和３年度)知立市観光交流センター来館者数（2,534 人）及び 2021 年度（令和３年度）知立ドリームイルミネーション来場者数（22,000 人）を積算した。

4）取組の基本方針

観光振興の将来像及び目標を実現するためには行政や観光事業者のみではなく、幅広い市民との協働により施策を展開していく必要があります。その施策を具体化していくための基本方針を次のとおりとします。

なお、施策の展開にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と観光振興の両立が図られるようにするとともに、SDGｓの目標達成に向け取り組んでいきます。

（全ての SDGｓのアイコン及びそれに対応するゴールについては巻末の「参考資料（P.64～65）」を参照）

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

関連する主なゴール

知立市内に現存する歴史文化的な要素をはじめとする多くの観光資源は、知立固有の地域資源であることから、これを保全することを第一としつつ活用を図ります。

その活用にあたっては、観光資源としての魅力を市民が再発見し、さらに掘り下げて新たな魅力を発掘していけるような施策を展開します。また、若者や子育て世代にとって魅力的な場（イベント、施設、店舗等）の創出や、地域資源を活かして来訪者が交流・体験できるような取組など、これまでにない魅力の新発見につながる施策を展開します。

これらの観光資源を来訪者の視点から分かりやすさ、親しみやすさ、利便性、娯楽性などを向上させる施策を展開します。

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

関連する主なゴール

多くの来訪者を呼び込み、ひいては関係人口を増やしていくためには、より多くの人々が観光資源について「再発見・新発見」し、魅力を感じる必要があります。そのためには情報発信が不可欠ですが、その発信主体としては、行政はもとより、発信主体が多ければ多いほどその効果は高まると考えられます。より多くの人々が情報発信主体となるために、市民をはじめとして多くの人々が観光資源の価値の理解を深められるような施策を展開します。

また、近年、インターネットのウェブサイトや SNS から観光情報を取得する人が増えています。冊子やパンフレットの作成といったオフラインでの情報発信だけではなく、積極的にインターネットを活用し、観光資源の魅力を効果的に発信していくための施策を展開します。

基本方針③　来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

関連する主なゴール	

施策の展開による来訪者数の増加を一過性のものとせず、継続させていくためには、来訪者の満足度を高め、繰り返し訪れてくれる人（リピーター）を増やしていく必要があります。

魅力的な観光資源への磨き上げに加え、来訪者と交流しつつサービスを提供する、おもてなしの体制づくりに取り組むことは、リピーターの獲得だけでなく関係人口を創出するきっかけにもなると考えられることから、こうした体制づくりに資する施策を展開します。

基本方針④　観光ニーズに合った物産の開発と提供

関連する主なゴール	

来訪者が非日常を味わう中で「見たい」「食べたい」「買いたい」といった欲求に対して、来訪者の満足度の向上に資する各種の物産を開発し、提供していくための施策を展開します。

＜本計画に関連するSDGｓのアイコン及びそれに対応するゴール＞

4 質の高い教育をみんなに	全ての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する	5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子のエンパワーメントを行う	8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	レジリエントなインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの拡大を図る	10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する
12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・防止及び生物多様性の損失の阻止を促進する	17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

（国際連合広報センターホームページを基に作成・一部抜粋）

５）取組テーマの設定

前項の基本方針に基づいて施策を展開していくにあたっては、来訪者にとって分かりやすく、理解を深めながら魅力が感じられるような、テーマ設定が必要です。知立市には全国的にも価値のある歴史文化を主体とした観光資源が多い一方で、若者や子育て世代の趣向に合う観光資源が乏しいことから、取組テーマを以下のとおり設定します。

＜将来像１＞由緒ある歴史文化を体感できるまち～豊かな歴史的観光資源を活かす～

【取組テーマ】

- **伊勢物語（平安時代）…伊勢物語に記された八橋かきつばたのいわれを学ぶ**
  平安の歌人在原業平が伊勢物語で読んだ、かきつばたの名勝地、「八橋」を、いわれとともに広く市内外の人に知ってもらい、花が咲いていない期間でも来訪者のある観光スポットを目指します。
- **池鯉鮒宿（江戸時代）…東海道池鯉鮒宿の往時の街道文化を感じる**
  東海道の宿場町池鯉鮒宿と松並木など往時の街道文化の雰囲気を活かした観光事業を展開します。
- **煎茶文化…方巌売茶翁（ほうがんばいさおう）の煎茶を楽しむ**
  在原寺を再興し住職となり、無量壽寺を改築して杜若の庭園をしつらえ、煎茶を広めた方巌売茶翁の業績を伝え、「煎茶のふるさと八橋」として新しい観光コンテンツを創出します。
- **まつり…由緒あるまつりを楽しむ**
  弘法さん（遍照院）や、知立まつりなど、古くから伝わる祭りを大切に伝えつつ、にぎわいを創出します。

＜将来像２＞現代の営みの文化を体感できるまち～知立の誇るべき文化を活かす～

【取組テーマ】

- **ウォーキング+観光…ウォーキング+α（アルファ）を楽しむ**
  ウォーキングをしながら、歴史的資源を見て学んだり、芸術作品を鑑賞したりできる環境を整えることで、地域性を活かした歩く観光を推進します。
- **産業観光…先進的、特徴的な知立の産業を体感する**
  知立の知られざる他に誇るべき産業や物産を全国に発信していきます。

＜将来像３＞人々が交流してにぎわうまち～交通利便性を活かす～

【取組テーマ】

- **にぎわい交流…多くの人々が交流するにぎわいのあるまち**
  知立駅前へ、若者たちや子育て世代など多くの人々のニーズに即した機能を誘導することにより、交流によるにぎわいを創出します。

６）取組に関する施策の枠組みイメージ

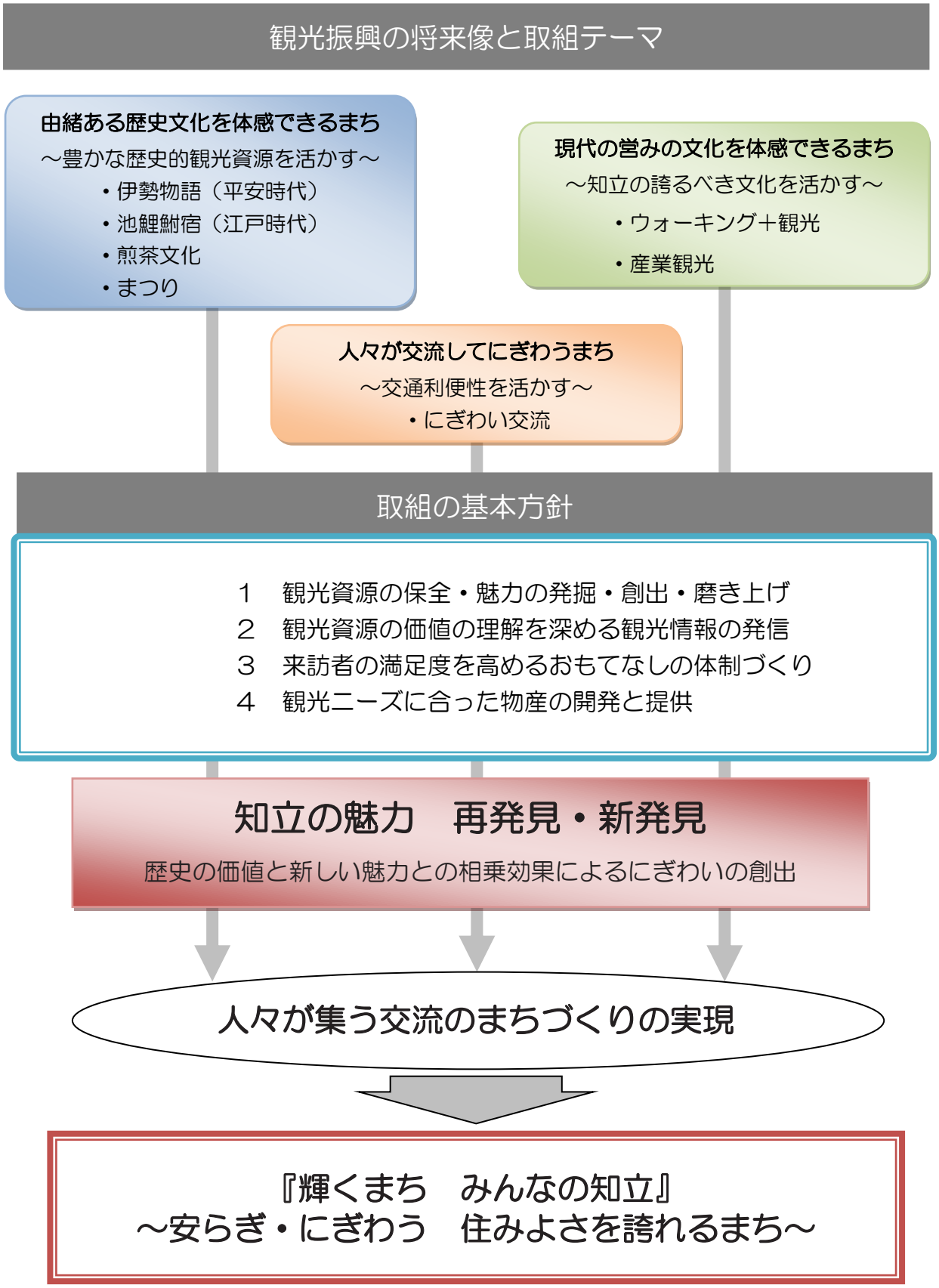

5．展開する施策（取組テーマ別）

取組テーマごとに展開する施策（太字表記）について基本方針ごとに整理します。

＜将来像：由緒ある歴史文化を体感できるまち＞

１）伊勢物語（平安時代）…伊勢物語に記されたハ橋かきつばたのいわれを学ぶ

平安の歌人在原業平が伊勢物語で詠んだ、かきつばたの名勝地「ハ橋」を、いわれとともに広く市内外の人に知ってもらい、１年を通して来訪者のある観光スポットを目指します。

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

1-①-1　かきつばた園の整備

かきつばたの生育状況の改善や史跡、文化財等を活かした整備を行います。

1-①-2　体験プログラムの開発

平安時代の文化を体験できるプログラムを開発します。

1-①-3　ハ橋史跡保存館の利用の促進

尾形光琳作「燕子花図屏風」（複製）、「ハ橋蒔絵螺鈿硯箱」（複製）の活用をはじめ、より分かりやすく利用ができるようにします。

1-①-4　他の観光地との連携による知名度・魅力の向上

伊勢物語を題材にした連携を図ります。

1-①-5　周遊ルートの設定

近隣の観光資源と連携した周遊ルートやモデルコースの設定を行います。

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

1-②-1　伊勢物語の魅力の発信

伊勢物語を分かりやすく伝えるための冊子等を作成します。

1-②-2　かきつばた園の魅力の発信

年間を通してかきつばた園をＰＲするとともに、史跡等についてストーリー性を持たせた情報発信を行います。

基本方針③　来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

1-③-1　観光関係者の担い手育成

かきつばた園の維持管理に係るボランティアを育成します。

八橋旧蹟保存会によるかきつばた園の維持作業

基本方針④　観光ニーズに合った物産の開発と提供

1-④-1　魅力的な食の提供

八橋のかきつばたにちなんだ食を開発し、周知します。

1-④-2　魅力的な土産品の提供

八橋のかきつばたにちなんだ土産品を開発し、周知します。

八橋のかきつばた

2）池鯉鮒宿（江戸時代）…東海道池鯉鮒宿の往時の街道文化を感じる

東海道の宿場町池鯉鮒宿と松並木など、往時の街道文化の雰囲気を活かした観光事業を進めます。

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

2-①-1　池鯉鮒宿を活かした観光コンテンツの創出

街道の雰囲気を味わえる散策ルートを整備します。

2-①-2　松並木を活かした観光コンテンツの創出

松並木を保護するとともに松並木に関連したイベントを開催します。

2-①-3　体験プログラムの設定

江戸時代をテーマとした体験プログラムを設定します。

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

2-②-1　池鯉鮒宿の魅力の発信

宿場の史料展示のほかスマートフォン等を用いた情報発信を行うとともに、関連事業者とのタイアップを図ります。

松並木

3）煎茶文化…方巌売茶翁の煎茶を楽しむ

在原寺を再興し住職となり、無量壽寺を改築して杜若の庭園をしつらえ、この地で煎茶道を広めた方巌売茶翁の業績を広めることで、「煎茶文化のふるさと八橋」として新しい観光コンテンツを創出します。

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

3-①-1　煎茶文化を活かした観光コンテンツの創出

売茶流茶会など、売茶流を体験できる機会を創出します。

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

3-②-1　方巌売茶翁の認知度の向上

方巌売茶翁や売茶流煎茶についての理解を深める情報発信を行います。

3-②-2　文化財等を活用した魅力の発信

方巌売茶翁ゆかりの「竹製 笈」や、無量壽寺に伝わる琉球王朝式楽楽器「長線」及びその再現品等を活用し、方巌売茶翁や八橋の魅力について情報発信を行います。

竹製 笈

長線

長線（再現品）

基本方針③　来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

3-③-1　売茶流の展開による来訪客へのおもてなし

飲食店等との連携により、煎茶によるおもてなしを推進します。

基本方針④　観光ニーズに合った物産の開発と提供

3-④-1　魅力的な食の提供

煎茶を用いた食を開発し、周知します。

4）まつり…由緒あるまつりを楽しむ

弘法さん（遍照院）や知立まつりなど古くから伝わる祭りを大切に伝えつつ、地域におけるにぎわいを創出します。

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

4-①-1　知立まつり・秋葉まつりを持続していく仕組みづくり

まつりの担い手を育成し、まつりを持続していくための支援を行います。

4-①-2　新たなまつりの魅力の創出

まつり期間以外にも知立の山車文楽とからくりの魅力を体感できる機会を創出します。

4-①-3　弘法さん（遍照院）を核とした観光コンテンツの創出

参道としてふさわしい風情のある街並みづくりを推進し、命日、寺の市によるにぎわいを創出します。

また、地域に根付いた活動を通し、新たなにぎわいを創出します。

4-①-4　他の観光地との連携による知名度・魅力の向上

ユネスコ無形文化遺産登録市町村との連携など、他の観光地との連携を図ります。

4-①-5　知立神社、知立公園の観光スポットとしての磨き上げ

知立公園を整備し、観光スポットとして周知します。

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

4-②-1　まつりの魅力の発信

まつり時期以外にも楽しめる観光資源情報を発信します。

4-②-2　山車の魅力の発信

ユネスコ無形文化遺産登録など、山車の魅力をさまざまな機会を活用して発信します。

基本方針③　来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

4-③-1　観光関係者など担い手の育成

より多くの来訪者に対応できる体制づくりを推進します。また、花しょうぶ園の維持管理に係るボランティアを育成します。

知立公園花菖蒲育成会による花しょうぶ園（知立公園）の維持作業

＜将来像：現代の営みの文化を体感できるまち＞

5）ウォーキング+観光…ウォーキング+α（アルファ） を楽しむ

ウォーキングをしながら、歴史的資源を見て学んだり、芸術作品を鑑賞したりできる環境を整えることで、地域性を活かした歩く観光を推進します。

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

5-①-1　既存ルートの魅力向上

歩きやすいルートを整備するとともに、ルートを活用するイベントを実施します。

ウォーキング開催状況

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

5-②-1　ウォーキング+αを楽しめる情報提供

スマートフォン等のアプリを活用してルートを案内するとともに、現存する多くのウォーキングルートをわかりやすく情報提供します。

基本方針③　来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

5-③-1　ボランティアガイドの拡充

ボランティアガイドによるウォーキングイベントを開催します。

5-③-2　来訪者にとってストレスのない分かりやすい環境の整備

ルートがわかりやすい案内表示サイン等を整備します。

ウォーキングルート

６）産業観光…先進的、特徴的な知立の産業を体感する

知立において他に誇るべき産業や物産の魅力を伝えつつ全国に発信していきます。

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

6-①-1　産業観光を取り入れた観光の創設

ものづくり体験や収穫体験ができる観光コースを設定します。

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

6-②-1　産業情報の発信

知立市における他に誇るべき企業や特産品の情報を発信します。

6-②-2　体験情報の発信

工場見学やものづくり体験、収穫体験などの情報を発信します。

基本方針④　観光ニーズに合った物産の開発と提供

6-④-1　魅力的な食の提供

知立の特産を活かした食を開発し、周知します。

6-④-2　魅力的な土産品の提供

知立ブランド認定特産品をはじめとした、知立の特産を活かした土産品の開発や新たな特産品の募集などを行います。

あんまき

交通の要衝である知立市

＜将来像：人々が交流してにぎわうまち＞

7）にぎわい交流…多くの人々が交流するにぎわいのあるまち

知立駅前など人が集まる場所に、若者たちや子育て世代など多くの人々のニーズに即した機能を誘導することにより、交流による新たなにぎわいを創出します。

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

7-①-1　多様な主体によるにぎわいの創出

商店街や市民団体・学生のほか、若者たちや子育て世代など、さまざまな市民が主体となるイベントを開催します。

7-①-2　公共空間を活用したにぎわいの創出

知立駅前暫定広場や公園を活用し、マルシェなどの新たなイベントを実施するとともに既存のイベントの継続と内容の充実を図ります。

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

7-②-1　イベント等の情報発信

イベント等の効果的な情報発信を行います。

基本方針③　来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

7-③-1　にぎわいを創出する活動主体の設立・育成

知立駅周辺エリアプラットフォーム事業との協働により、新たなにぎわいを創出する団体の設立を目指します。また、にぎわいを創出する担い手としての既存団体を育成します。

7-③-2　にぎわいのある空間づくり

空き店舗や空き家を活用した飲食店などの誘致を図ります。

基本方針④　観光ニーズに合った物産の開発と提供

7-④-1　魅力的な土産品の提供

知立の魅力を活かした物産の開発と販売を支援します。

＜各将来像に共通する事項＞

８）テーマ横断的実施事項

各テーマに共通する取組に加え、知立市民の理解を深め、地元への愛着と誇りを持ってもらうための取組を展開します。

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

８-①-１　広域的連携による魅力の創出

愛知県、愛知県観光協会など、さまざまな団体や観光事業者との連携を図ります。

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

８-②-１　観光資源の魅力の広域的な発信

西三河広域観光推進協議会サイト「ぐるっとナビ」の活用とともに刈谷ハイウェイオアシスや中部国際空港など人の集まる場所でのＰＲ活動など広域的な発信を推進します。

８-②-２　市民への魅力の情報発信

広報、ＨＰを活用した市民への魅力の発信を推進するとともに、学校教育の場における子どもたちへの理解を促進します。

８-②-３　来訪者への魅力の情報発信

景観に配慮した案内板やデジタルサイネージの設置等により観光情報を発信します。

８-②-４　関係人口創出のための情報発信

観光資源の魅力を発信することに加えて、観光資源の保全に対する取組の情報発信を行い、関係人口の創出を図ります。

８-②-５　デジタル化に対応した情報発信

ウェブサイトの充実やＳＮＳの活用を図り、オンラインでの積極的な観光情報の発信を行います。

８-②-６　「ちりゅっぴ」の活用

ちりゅっぴの各種イベントへの登場によるＰＲやちりゅっぴを活用したイベントの開催、ちりゅっぴチャンネルを活用した情報発信を行います。

知立市マスコットキャラクター　ちりゅっぴ

基本方針③　来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

8-③-1　おもてなしの拠点整備

来訪者の利便性向上に対応するため、観光交流センターの機能拡充に取り組むとともに、観光協会の独立及び組織機能の充実を図ります。

また、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を進めます。

8-③-2　来訪者の満足度向上

個人客向け体験プログラムの紹介・予約サイト等への掲載を支援します。

8-③-3　来訪者にとってストレスのないアクセス環境の整備

駐車場の整備及び駐車場へのアクセス案内の充実を図ります。

8-③-4　観光ガイドボランティアの育成

観光ガイドボランティアの育成とともに利用促進を図ります。

8-③-5　多言語に対応した観光案内の実施

「愛知県多言語コールセンター」を活用し、外国人旅行者への観光案内の充実を図ります。

観光ガイドボランティア

基本方針④　観光ニーズに合った物産の開発と提供

8-④-1　魅力的な食や土産品の提供

産官学民相互の協働による新たな物産、土産品の開発やちりゅっぴ関連グッズの拡充を図ります。

6．計画の推進に向けて（アクションプラン）

取組テーマごとの施策については、実施時期の目標及び取組主体やターゲットを下記のとおりとします。（実施時期を「策定時」、計画策定後 5 年後までを「前期」、5 年後から最終年度までを「後期」に分け、取り組む期間を矢印で記しています。）

【各主体の主な役割】

行政：基盤整備及び業務内容に応じた観光施策への協力、他自治体等との連携窓口など

観光協会：観光施策全体の企画運営、各種団体との連絡調整、観光関連事業者との連携

指定管理者：知立市観光交流センターの運営、ちりゅっぴの活用

文化協会：行政や観光協会との連携、活動内容に応じた観光施策への協力

観光関連事業者：各事業者の事業分野での観光施策への協力

商工会、ＪＡ：観光協会との連携、商工事業者や農業従事者等との連絡調整・連携

商工事業者：各事業者の事業分野での観光施策への協力

農業従事者：農業分野での観光施策への協力

市民団体：市民団体の活動分野、活動内容、参加者の状況に応じた観光施策への協力

基本方針①　観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体（◆は主な主体）	対象
伊勢物語（平安時代）…伊勢物語に記された八橋かきつばたのいわれを学ぶ					
1-①-1　かきつばた園の整備 ・かきつばたの生育状況を改善するための池の再整備 ・史跡等を活かし、四季を通じて楽しめる庭園整備	→	→	→	◆行政	来訪者 市民
1-①-2　体験プログラムの開発 ・平安装束の着付けや和歌（かるた）大会などの文化体験プログラム			→	◆観光協会 行政 観光関連事業者 市民団体	来訪者
1-①-3　八橋史跡保存館の利用の促進 ・尾形光琳作「燕子花図屏風」（複製）、「八橋蒔絵螺鈿硯箱」（複製）の活用 ・スマートフォン等で利用できる音声ガイドの導入 ・見やすく分かりやすいキャプションの設置	→	→	→	◆行政 観光協会	来訪者 市民
1-①-4　他の観光地との連携による知名度・魅力の向上 ・伊勢物語を題材にした連携（東京都隅田区）	→	→	→	◆行政 観光協会 市民団体	来訪者 （広域）

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体（◆は主な主体）	対象
1-①-5　周遊ルートの設定 ・小堤西池や刈谷ハイウェイオアシス（刈谷市）と連携した周遊ルートの提案 ・かきつばた園と花しょうぶ園を周遊するルートの提案 ・鎌倉街道、東海道沿いの史跡めぐり等のモデルコースの設定		→	→	◆行政 ◆観光協会 観光関連事業者	来訪者
池鯉鮒宿（江戸時代）…東海道池鯉鮒宿の往時の街道文化を感じる					
2-①-1　池鯉鮒宿を活かした観光コンテンツの創出 ・街道の雰囲気を味わえる散策ルートの整備 ・知立神社にある常夜灯の東海道への移設や高札場の設置 ・本陣跡・問屋場跡の移設		→	→	◆行政 観光協会	来訪者
2-①-2　松並木を活かした観光コンテンツの創出 ・松並木の保護 ・松並木に関連したイベントの開催		→	→	◆観光協会 行政 文化協会 観光関連事業者 市民団体	来訪者 市民
2-①-3　体験プログラムの設定 ・江戸時代をテーマとした体験プログラムの設定	→		→	◆観光協会 市民団体 観光関連事業者	来訪者
煎茶文化…方巌売茶翁の煎茶を楽しむ					
3-①-1　煎茶文化を活かした観光コンテンツの創出 ・イベント時における売茶流茶会の実施 ・売茶流の体験教室の開催		→	→	◆観光協会 文化協会 市民団体 観光関連事業者	来訪者 市民
まつり…由緒あるまつりを楽しむ					
4-①-1　知立まつり・秋葉まつりを持続していく仕組みづくり ・まつりの担い手の育成 ・まつりを持続していくためのさまざまな支援	→	→	→	◆市民団体（まつり関係者含む） 行政 観光協会	市民
4-①-2　新たなまつりの魅力の創出 ・まつり期間以外の文楽、からくりの上演 ・山車の常設展示施設の整備 ・囃子や文楽、からくりの体験	→	→	→	◆行政 観光協会 観光関連事業者 市民団体	来訪者 市民（特に児童・生徒）

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体 （◆は主な主体）	対象
4-①-3　弘法さん（遍照院）を核とした観光コンテンツの創出 ・命日、寺の市によるにぎわいづくり ・「寺めし」など、地域に根差した活動を通した新たなにぎわいづくり ・参道としてふさわしい風情のある街並みづくり ・縁日における空き店舗の活用	→	→	→	◆行政 ◆市民団体 ◆観光協会 商工会 商工事業者 観光関連事業者	来訪者
4-①-4　他の観光地との連携による知名度・魅力の向上 ・ユネスコ無形文化遺産登録市町村との連携 ・三河三弘法（遍照院、西福寺、密蔵院）との連携 ・花しょうぶ観光地との連携	→	→	→	◆観光協会 ◆行政 観光関連事業者 市民団体	来訪者
4-①-5　知立神社、知立公園の観光スポットとしての磨き上げ ・知立公園（花しょうぶ園）の整備 ・観光スポットとしての知立神社のＰＲ		→	→	◆行政 ◆観光協会 市民団体 観光関連事業者	来訪者
ウォーキング+観光…ウォーキング+α（アルファ）を楽しむ					
5-①-1　既存ルートの魅力向上 ・歩きやすいルートの整備 ・スタンプラリーなどのイベントの実施		→	→	◆観光協会 ◆行政 市民団体 観光関連事業者	来訪者 市民
産業観光…先進的、特徴的な知立の産業を体感する					
6-①-1　産業観光を取り入れた観光の創設 ・ものづくり体験や収穫体験ができる観光コースの設定			→	◆観光協会 行政 商工事業者 ＪＡ 農業従事者 観光関連事業者	来訪者
にぎわい交流…多くの人々が交流するにぎわいのあるまち					
7-①-1　多様な主体によるにぎわいの創出 ・商店街や市民団体・学生等が主体となるイベントの開催 ・若者や子育て世代が中心となるミニイベント（フリーマーケット）など、市民が主体のイベントの開催 ・学生と協働のイベントの開催 ・ちりゅっぴを活用したイベントの開催	→	→	→	◆商工事業者 ◆市民団体 商工会 観光協会 指定管理者	来訪者 市民（若者や子育て世代）

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体 （◆は主な主体）	対象
7-①-2　公共空間を活用したにぎわいの創出 ・知立駅前暫定広場や公園を活用した新たなイベントの実施 ・知立よいとこ祭り、知立ドリームイルミネーションの継続と内容の充実	→			◆行政 ◆観光協会 ◆市民団体 商工会 商工事業者	来訪者 市民
テーマ横断的実施事項					
8-①-1　広域的連携による魅力の創出 ・愛知県、愛知県観光協会、中部運輸局等による昇龍道プロジェクト等との連携 ・衣浦定住自立圏、西三河広域観光推進協議会との連携 ・観光事業者とのタイアップ	→			◆行政 観光協会 観光関連事業者 商工事業者 市民団体	来訪者 （広域）

知立まつり（本祭り）

基本方針②　観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体 （◆は主な主体）	対象
伊勢物語（平安時代）…伊勢物語に記された八橋かきつばたのいわれを学ぶ					
1-②-1　伊勢物語の魅力の発信 ・伊勢物語を分かりやすく伝えるための冊子等の作成		→	→	◆行政 観光協会	来訪者 市民（若者や子育て世代）
1-②-2　かきつばた園の魅力の発信 ・年間を通したかきつばた園のＰＲ資材の作成 ・八橋八景、歴史的庭園形式、史跡等の情報発信 ・八橋伝説、「ひともとすすき」などの言い伝えや五千円札のデザインなど、ストーリー性を持たせた情報発信 ・観光事業者、交通事業者とのタイアップ	→	→	→	◆観光協会 観光関連事業者 市民団体 行政	来訪者 市民
池鯉鮒宿（江戸時代）…東海道池鯉鮒宿の往時の街道文化を感じる					
2-②-1　池鯉鮒宿の魅力の発信 ・宿場の図面や史料などの展示 ・観光事業者、交通事業者とのタイアップ ・スマートフォン等のアプリを活用した観光スポットの案内及び説明		→	→	◆行政 ◆観光協会 指定管理者 観光関連事業者 市民団体	来訪者 市民
煎茶文化…方巌売茶翁の煎茶を楽しむ					
3-②-1　方巌売茶翁の認知度の向上 ・方巌売茶翁や売茶流煎茶について学ぶことができる Web サイトの開設 ・方巌売茶翁の業績や売茶流煎茶を伝える機会やツールの創出		→	→	◆観光協会 行政 文化協会 観光関連事業者 市民団体	来訪者 市民
3-②-2　文化財等を活用した情報発信 ・「竹製　笈」を活用した方巌売茶翁及び煎茶文化の魅力の発信 ・「長線」（再現品）を活用した八橋の魅力の発信		→	→	◆行政 ◆観光協会 市民団体	来訪者 市民
まつり…由緒あるまつりを楽しむ					
4-②-1　まつりの魅力の発信 ・遍照院、知立神社、無量壽寺を巡るルートの設定など、まつり時期以外にも楽しめる観光資源情報の発信			→	◆観光協会 観光関連事業者 市民団体	来訪者 市民

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体 （◆は主な主体）	対象
4-②-2　山車の魅力の発信 ・ユネスコ無形文化遺産登録のＰＲ ・山車の常設展示施設を活用した魅力の発信	→	→	→	◆行政 ◆観光協会 ◆市民団体 観光関連事業者	来訪者 （広域）
ウォーキング+観光…ウォーキング+α（アルファ）を楽しむ					
5-②-1　ウォーキング+α（アルファ）を楽しめる情報提供 ・スマートフォン等のアプリを活用したルート案内 ・東海道宿場散歩みち（新日本歩く道 100選）や彫刻プロムナードなど、現存する多くのウォーキングルートのわかりやすい情報提供		→	→	◆行政 ◆観光協会 市民団体	来訪者 市民
産業観光…先進的、特徴的な知立の産業を体感する					
6-②-1　産業情報の発信 ・知立市における他に誇るべき企業や特産品のＰＲ ・主要都市等における物産展への出展	→	→	→	◆商工会 ◆観光協会 行政 商工事業者 ＪＡ 農業従事者	来訪者 市民
6-②-2　体験情報の発信 ・工場見学やものづくり体験、収穫体験などの情報発信			→	◆観光協会 行政 商工会 商工事業者 ＪＡ 農業従事者	来訪者 市民
にぎわい交流…多くの人々が交流するにぎわいのあるまち					
7-②-1　イベント等の情報発信 ・イベント等の効果的な情報発信 ・ＳＮＳの活用やイベント中のリアルタイムな情報発信	→	→	→	◆行政 ◆観光協会 ◆市民団体 商工会 観光関連事業者	来訪者 市民（若者や子育て世代）
テーマ横断的実施事項					
8-②-1　観光資源の魅力の広域的な発信 ・西三河広域観光推進協議会サイト「ぐるっとナビ」の活用 ・観光ルート、観光資源のオープンデータ化とデータの活用促進支援 ・刈谷ハイウェイオアシスや中部国際空港等、人の集まる場所でのＰＲ活動	→	→	→	◆観光協会 ◆行政 観光関連事業者 市民団体	来訪者

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体 （◆は主な主体）	対象
8-②-2　市民への魅力の情報発信 ・副読本の作成など学校教育の場における子どもたちへの理解の促進 ・広報、ＨＰを活用した市民への魅力の発信 ・観光に関する出前講座の実施	→	→	→	◆行政 観光協会 市民団体	市民（特に児童・生徒）
8-②-3　来訪者への魅力の情報発信 ・景観に配慮した案内板整備 ・デジタルサイネージの設置等による観光情報の発信		→	→	◆行政 ◆観光協会	来訪者
8-②-4　関係人口創出のための情報発信 ・観光資源の保全に対する取組についての情報発信		→	→	◆行政 ◆観光協会 市民団体	来訪者
8-②-5　デジタル化に対応した情報発信 ・ＳＮＳの活用やイベント中のリアルタイムな情報発信 ・観光情報を発信するウェブサイトの充実	→	→	→	◆観光協会 ◆行政 観光関連事業者 市民団体	来訪者
8-②-6　「ちりゅっぴ」の活用 ・ちりゅっぴの各種イベントへの登場によるＰＲ ・ちりゅっぴを活用した物品の製造、販売の促進 ・ちりゅっぴを活用したイベントの開催 ・ちりゅっぴチャンネルの活用	→	→	→	◆観光協会 ◆行政 ◆指定管理者	来訪者 市民

基本方針③　来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

基本方針③については、各テーマ共通の施策が多いため、「５．展開する施策」で取組テーマ別に挙げた施策と取組の具体例についてまとめて整理しています。

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体（◆は主な主体）	対象
③-1　おもてなしの拠点整備 ・観光交流センターの機能の充実 ・観光協会の独立及び組織機能の充実 ・ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備		→	→	◆行政 ◆指定管理者 観光協会	来訪者
③-2　観光関係者の担い手育成 ・かきつばた園や花しょうぶ園の維持管理に係るボランティアの育成 ・より多くの来訪者に対応できる体制づくり		→	→	◆行政 ◆観光協会 ◆市民団体	市民 来訪者
③-3　観光ガイドボランティアの育成 ・観光ガイドボランティアの育成及び利用促進のためのＰＲ ・ボランティアガイドによるスポット解説付きのウォーキングイベントの開催	→	→	→	◆行政 ◆観光協会 ◆市民団体 指定管理者	市民 来訪者
③-4　来訪者の満足度向上 ・個人客向け体験プログラムの紹介・予約サイト等への掲載支援			→	◆行政 ◆観光協会 観光関連事業者 商工会 商工事業者	来訪者
③-5　来訪者にとってストレスのないアクセス環境の整備 ・案内板の設置やカラー舗装等、ルートがわかりやすい案内表示の整備 ・駐車場の整備及び駐車場へのアクセス案内の充実 ・イベント時における最寄駅からのアクセス整備	→	→	→	◆行政 ◆観光協会 観光関連事業者 商工会 商工事業者	来訪者
③-6　多言語に対応した観光案内の実施 ・「愛知県多言語コールセンター」の活用			→	◆行政 ◆観光協会 指定管理者	来訪者
③-7　にぎわいを創出する活動主体の設立・育成 ・知立駅周辺エリアプラットフォーム事業との協働による、新たなにぎわいを創出する団体の設立 ・にぎわいを創出するイベント等の担い手としての既存団体の育成		→	→	◆市民団体 ◆行政 観光協会 商工会 商工事業者	来訪者 市民

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体 （◆は主な主体）	対象
③-8　にぎわいのある空間づくり ・空き店舗や空き家を活用した飲食店などの誘致 ・若者のチャレンジショップ、手作り小物販売、露店誘致等による弘法命日のにぎわいの復活			→	◆行政 ◆商工会 ◆市民団体 観光協会 商工事業者	来訪者 市民
③-9　売茶流の展開による来訪者へのおもてなし ・飲食店等との連携による売茶流の煎茶の提供 ・来訪者への煎茶のふるまい		→	→	◆観光協会 商工会 商工事業者	来訪者

基本方針④　観光ニーズに合った物産の開発と提供

基本方針④についても、基本方針③と同様に各テーマで共通して実施する施策が多いため、まとめて整理しています。

施策と取組の具体例	策定時	前期	後期	取組主体（◆は主な主体）	対象
④-1　魅力的な食の提供 ・八橋のかきつばたにちなんだ食の開発及びＰＲ ・煎茶を用いた食の開発とＰＲ ・学生との協働及び活用 ・知立の魅力を活かした食の開発と PR			→	◆行政 ◆観光協会 観光関連事業者 商工会 商工事業者 JA 農業従事者	来訪者
④-2　魅力的な土産品の提供 ・八橋のかきつばたにちなんだ土産品の開発及びＰＲ ・かきつばたや金魚椿の鉢花の販売 ・知立の魅力を活かした物産を使用した土産品の開発と駅前や弘法命日での販売の支援 ・知立ブランド認定特産品のPR及び新たな特産品の募集 ・官学民相互の連携による新たな物産、土産品の開発 ・ちりゅっぴ関連グッズの拡充 ・主要都市等における物産展への参加	→	→	→	◆商工会 ◆観光協会 ◆指定管理者 商工事業者 行政 市民団体 観光関連事業者 ＪＡ 農業従事者	来訪者

史跡八橋かきつばたまつりの売店

弘法命日の露店

7．計画推進体制のあり方

本計画の推進にあたっては、行政として取り組みを進めるとともに、観光協会や観光関連事業者、商工会や商工関連事業者、市民や市民団体、ＪＡなど多様な主体が相互に連携して取り組んでいく必要があります。そのためには、各主体が取り組む内容や時期などを情報共有し、連携して広報や集客に努めるなど、きめ細かな対応が求められます。また、祝日や休日に多く訪れる来訪者に対して、適切な対応により満足度を高めてリピーターを獲得し、関係人口を創出していくためには、より柔軟な対応も求められます。

こうした、きめ細かで柔軟な対応を実現するためには、行政主導ではなく、民間事業者がより主体的に取り組むことが望ましく、その取り組みの中心として観光協会の果たすべき役割が今後ますます重要となります。

知立市観光交流センターが設置され、今後も観光案内所としての機能の拡充を図っていく中で、将来的には観光協会の法人化を視野に入れ、観光協会の組織機能の充実を図り、行政主導の観光協会から民間主体へ移行することで、多様な主体と連携しつつ知立市の観光振興を推進していくことが望ましいと考えられます。

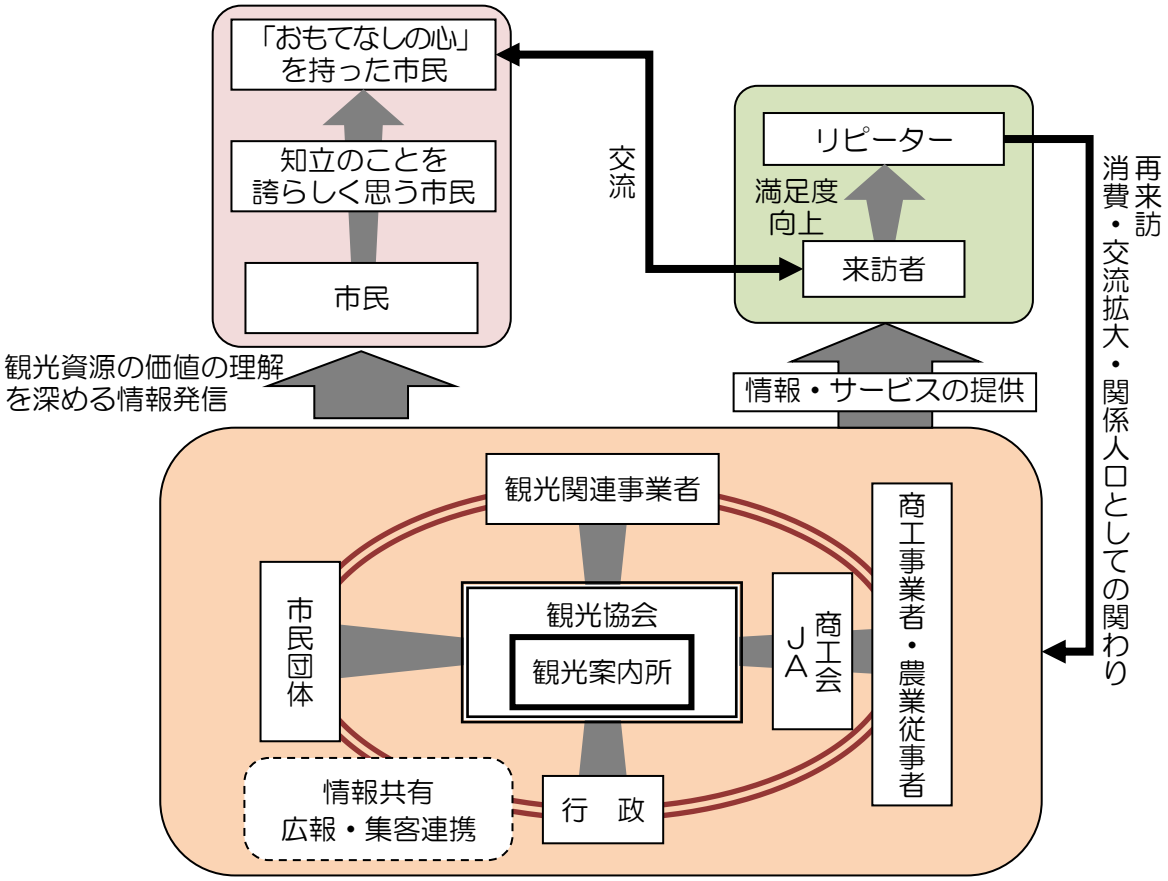

8．知立市の観光に関するアンケート調査結果の概要

計画の施策評価及び改定を行うにあたり、知立市の観光に関する意識を把握するために実施したアンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

（集計にあたっては、無回答を除き、回答があったもののみの比率を記しています。また、比率は全てパーセントで表し、小数点以下第２位を四捨五入して算出したため、パーセントの合計が 100%にならない場合があります。）

なお、当初の計画策定時に実施したアンケート調査の概要については、巻末の「参考資料（P.66～67）」に記載しています。

○来訪者アンケート（知立市を訪れている人の意識を把握するためのアンケート）

１）調査対象

市内主要イベント（下記の４イベント）への来訪者

※新型コロナウイルス感染症の影響により、知立まつりでのアンケート調査は実施していない（山車巡行の中止及び来場の自粛依頼による）。

２）調査実施イベント及び実施時期

史跡八橋かきつばたまつり

2022 年（令和４年）４月 22 日～2022 年（令和４年）５月 24 日

知立公園花しょうぶまつり

2022 年（令和４年）５月 15 日～2022 年（令和４年）６月 17 日

弘法命日・寺の市　2022 年（令和４年）６月 19 日

弘法命日　2022 年（令和４年）７月 19 日

３）回収数

426 人

４）調査方法

現地配布、現地回収またはインターネットによる回答

５）回答者の主な属性

N＝403

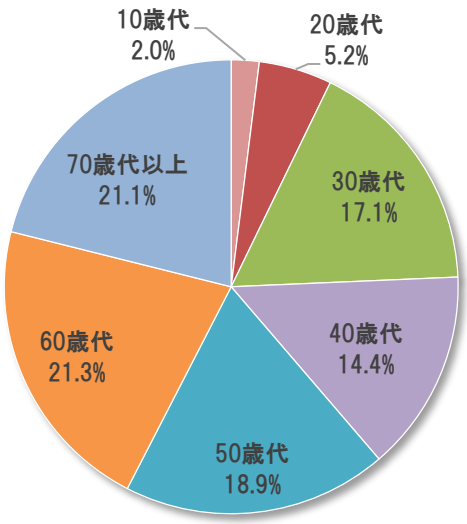

年齢

N＝419

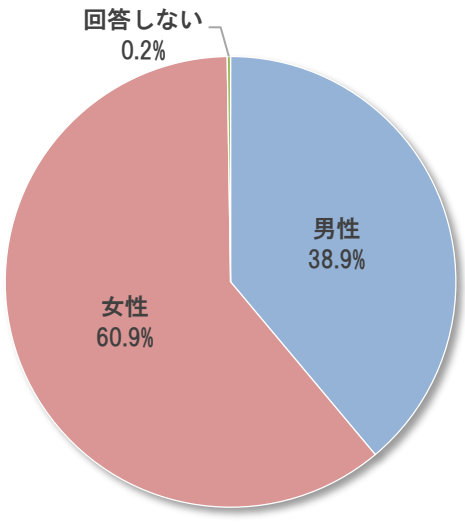

性別

○市民アンケート（知立市民の意識を把握するためのアンケート）

１）調査対象

2022 年（令和４年）６月１日時点で市内に居住する市民

２）調査時期

2022 年（令和４年）７月８日～2022 年（令和４年）７月 22 日

３）発送数／回収数

1,000 人／362 人（2022 年（令和４年）７月 22 日までに返送された回答について集計）

４）調査方法

郵送配布、郵送回収またはインターネットによる回答

５）回答者の主な属性

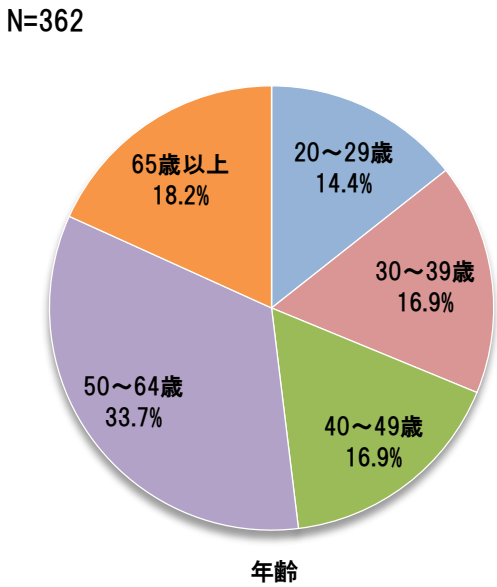

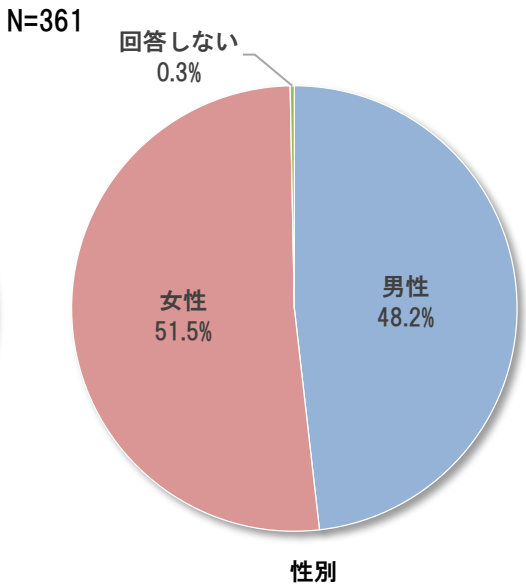

○インターネットアンケート（知立市外の人の意識を把握するためのアンケート）

１）調査対象

知立市を除く愛知県内及び県外に居住する人

２）調査時期

2022 年（令和４年）10 月３日～2022 年（令和４年）10 月 10 日

３）調査方法

インターネットアンケート方式

（知立市 LINE 公式アカウントでの配信及び知立市ホームページへの記載）

４）回収数

209 人

愛知県内居住者（知立市内居住者を除く）196 人

岐阜県内居住者２人　　三重県内居住者３人　静岡県内居住者１人

神奈川県内居住者２人　千葉県内居住者１人　大阪府内居住者１人

無回答３人

５）回答者の主な属性

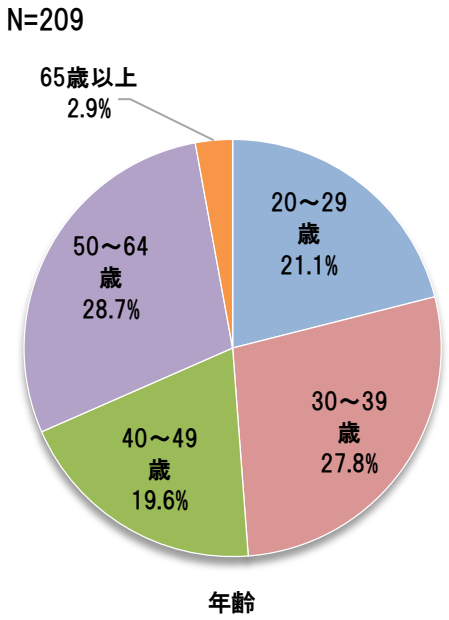

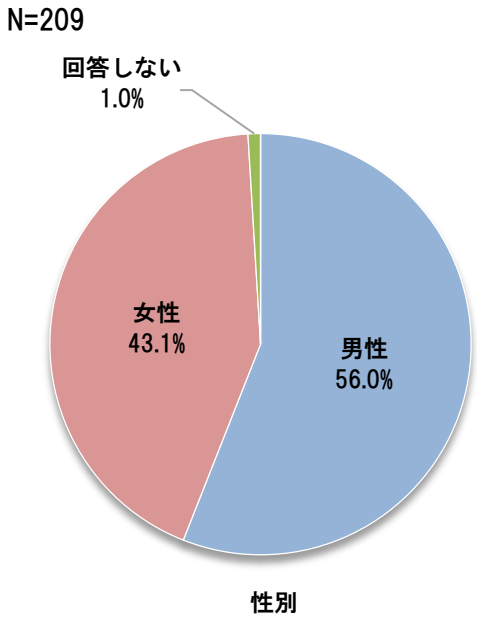

1）来訪者アンケート

（1）重視する情報、重視すること

- 一般に旅行へ出かける際に重視する情報については、「インターネットのHP」が49.8%と比較的多く、前回約30%を占めていた「新聞・週刊誌」が約15%へ減少しています。また、今回からの項目として挙げた「SNS」については、20.3%と、「テレビの旅先紹介番組」や「新聞・週刊誌」よりも高いポイントとなっています。

重視する情報

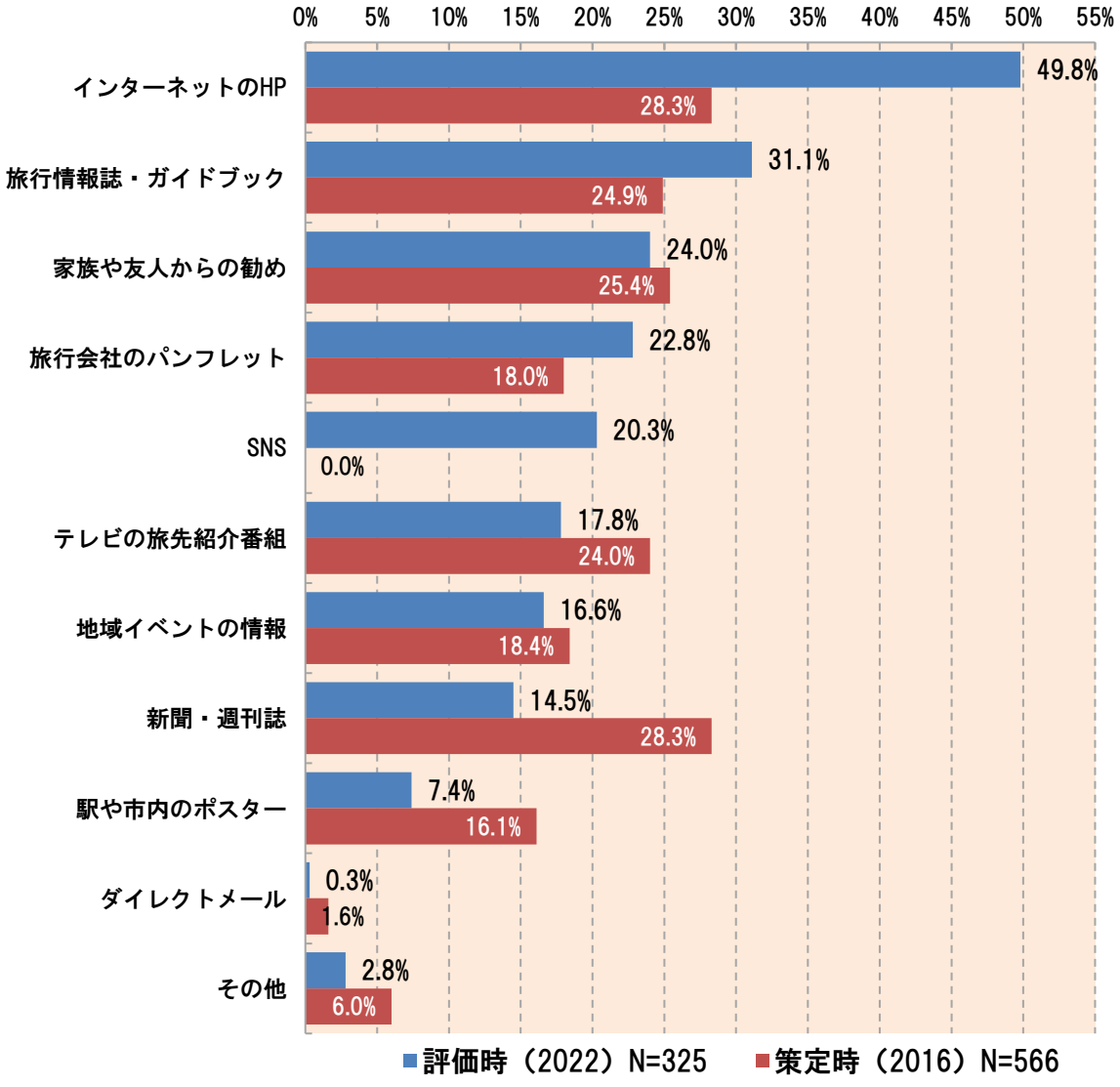

- 一般に旅行へ出かける際に重視することについては、「美しい自然の風景」が 50.0%となっており、次点で「おいしい食べ物」が 49.7%となっています。その他、「歴史文化の名所」が 40.3%と比較的多くなっています。
- 策定時と比べ、「おいしい食べ物」と「歴史文化の名所」の割合が逆転しています。

重視すること

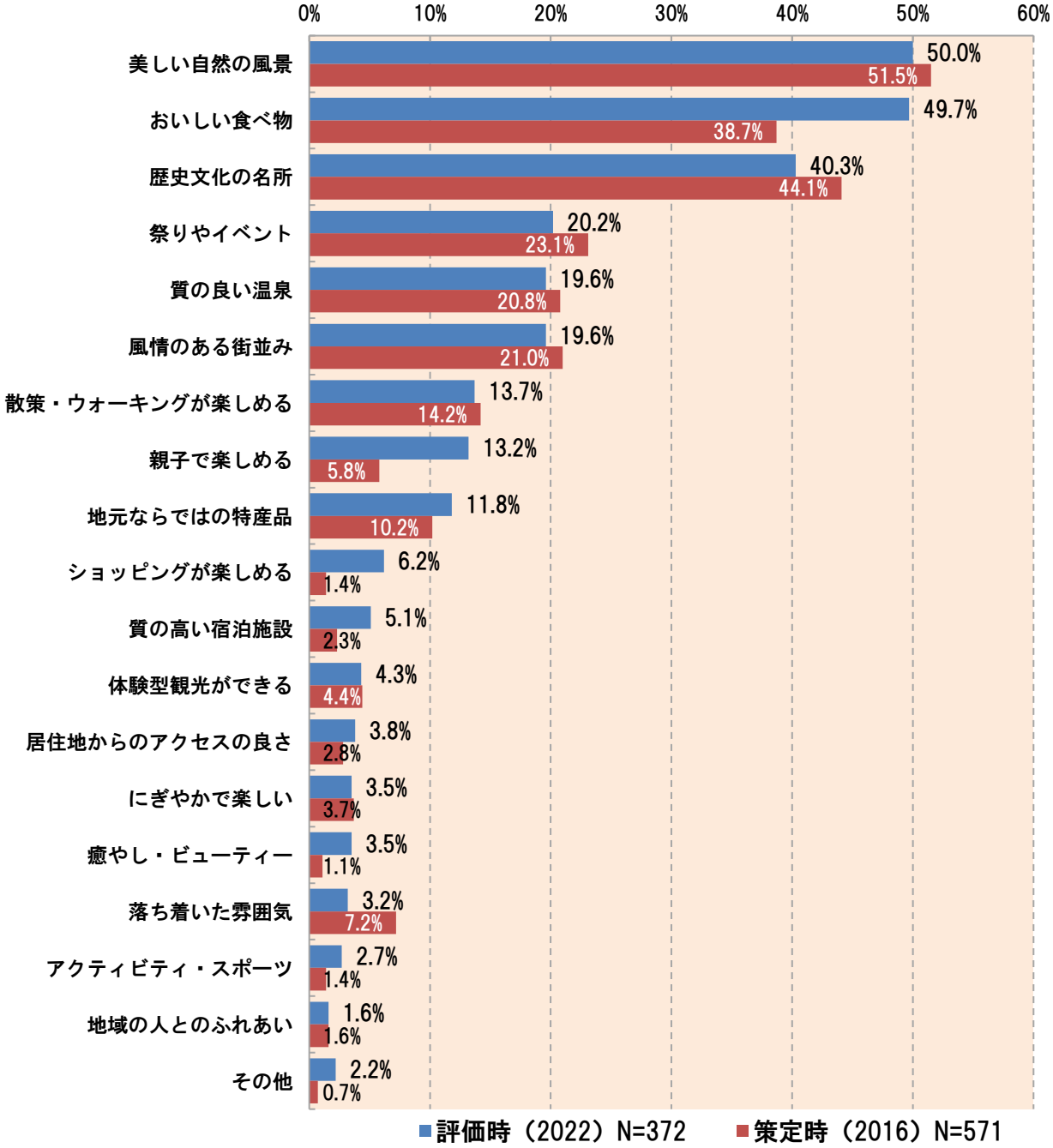

（2）主な観光地の認知度及び魅力度

- 市内の主な観光地のうち、「無量壽寺」「かきつばたまつり」「知立神社」については、「行ったことがある」との回答がそれぞれ 58.0%～69.3%となっており、それぞれの認知度も 61.8%～77.7%と高くなっています。その一方で、「魅力があると思う」として挙げられたものは、「かきつばたまつり」が 47.3%で最も多くなっており、認知度と比較して全体的に低い値となっています。
- 策定時と比べ、「かきつばたまつり」「知立神社」「知立まつり」「弘法さんマルシェ（寺の市）」「ドリームイルミネーション」について、「魅力があると思う」と答える人が 10%以上多くなっています。

主な観光地について「行ったことがある」

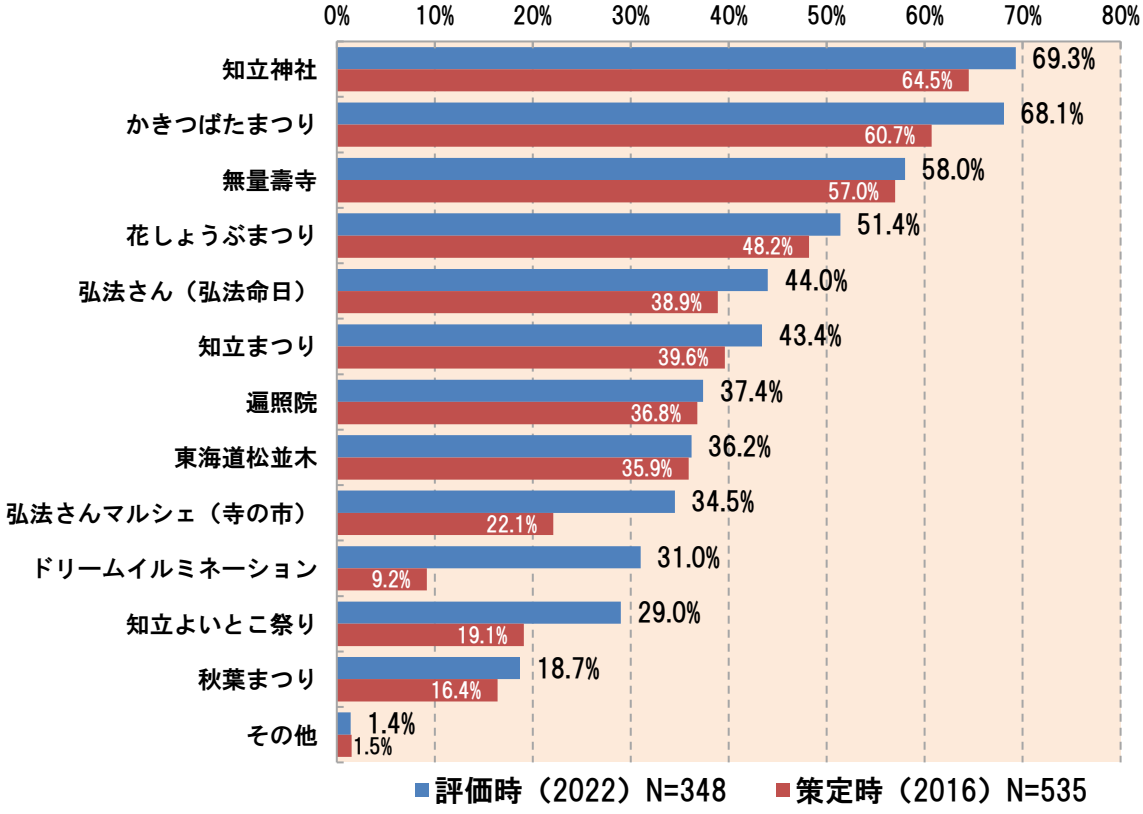

主な観光地について「知っている」

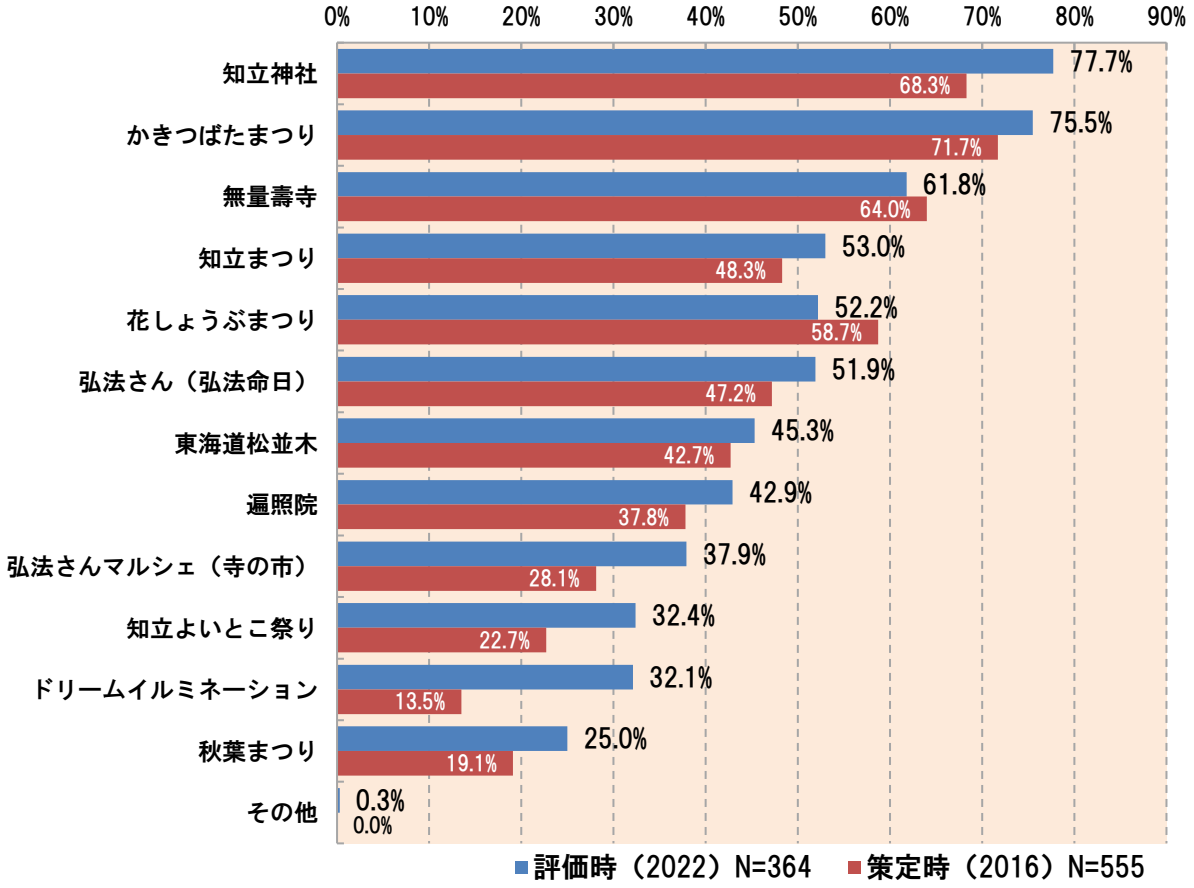

主な観光地について「魅力があると思う」

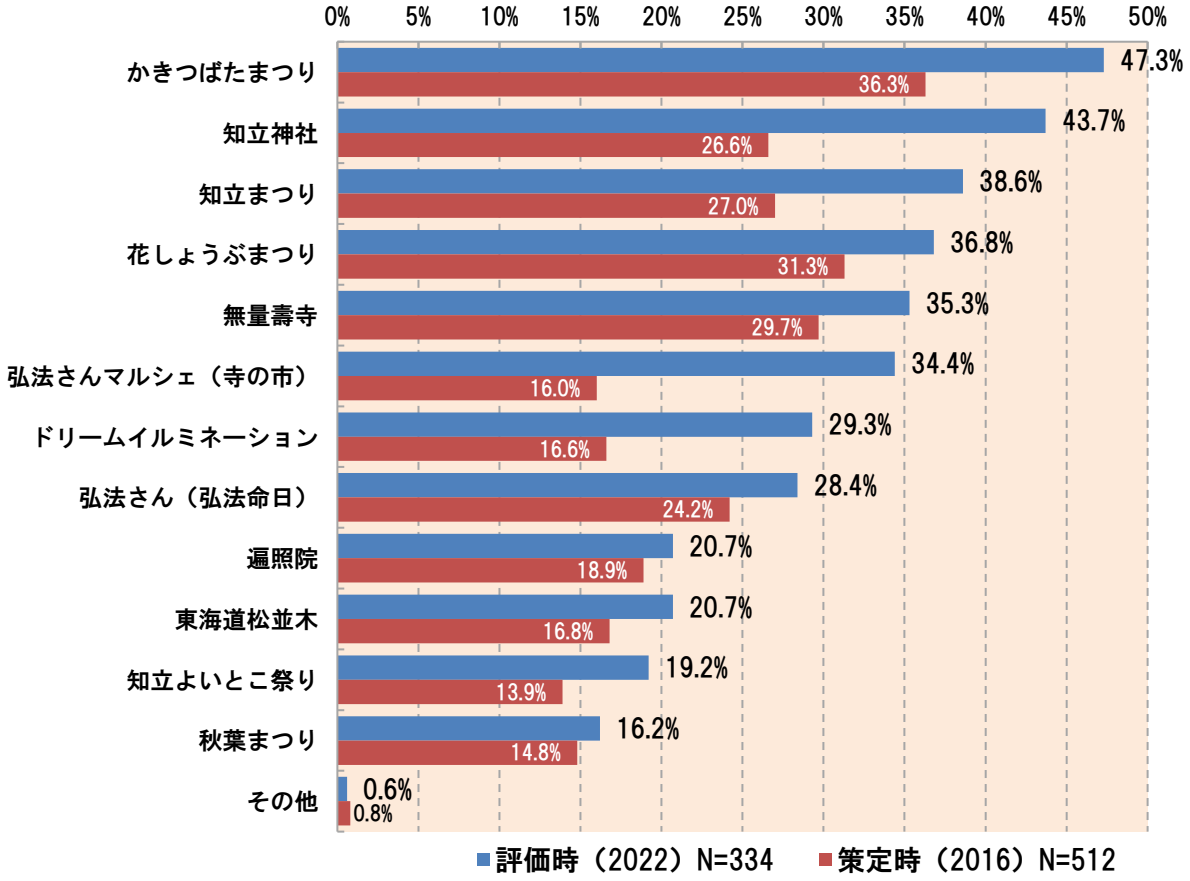

（3）充実すべきもの

- 充実すべきものとしては、「ご当地グルメ」が 45.4%と最も多く、「歴史的景観の維持・復元」が 43.9%とこれに続いています。
- 策定時と比べ、「子どもが楽しめること」「若者が楽しめるイベント」「関連グッズ」と答える人が 10%以上増加しています。

充実すべきもの

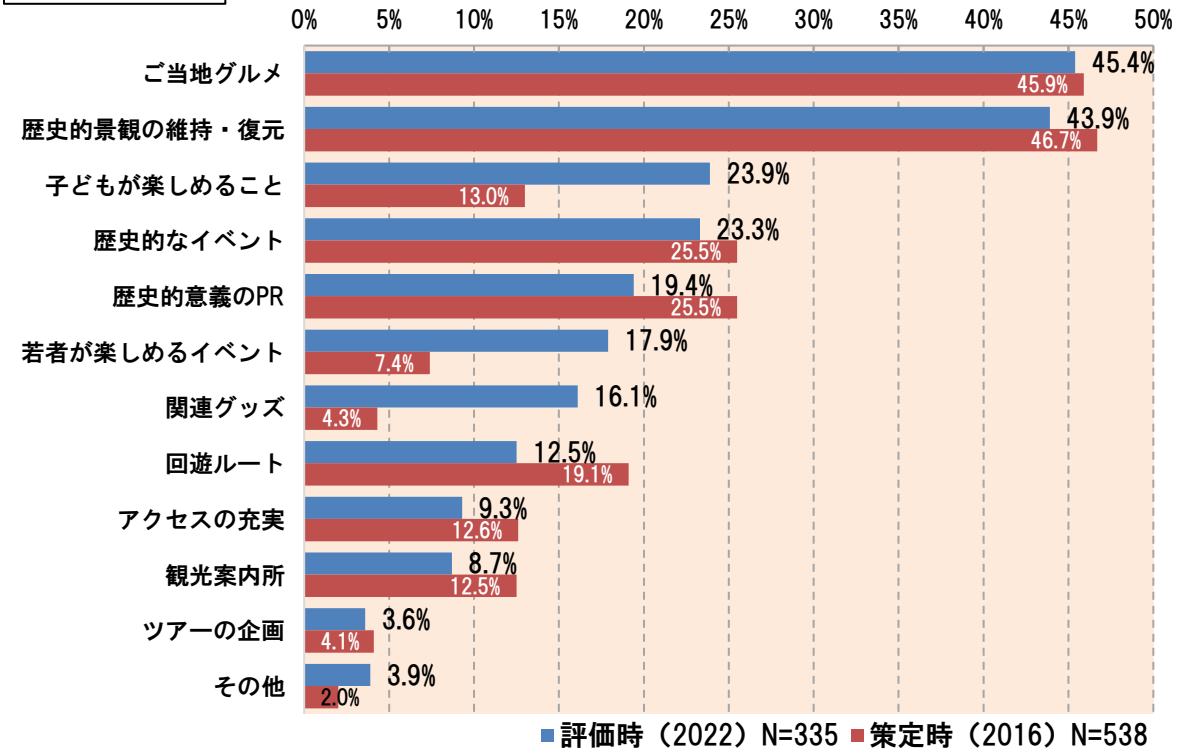

（4）観光地の評価

- 来訪地の評価については、「大変良かった」「まあまあ良かった」の回答を合わせると 97.5%、「再度訪れたい」との回答が 98.0%と好意的な回答が多くなっており、策定時と比較し、来訪地の評価は 1.7%、再度訪れたいかは 3.5%高くなっています。

来訪地の評価①

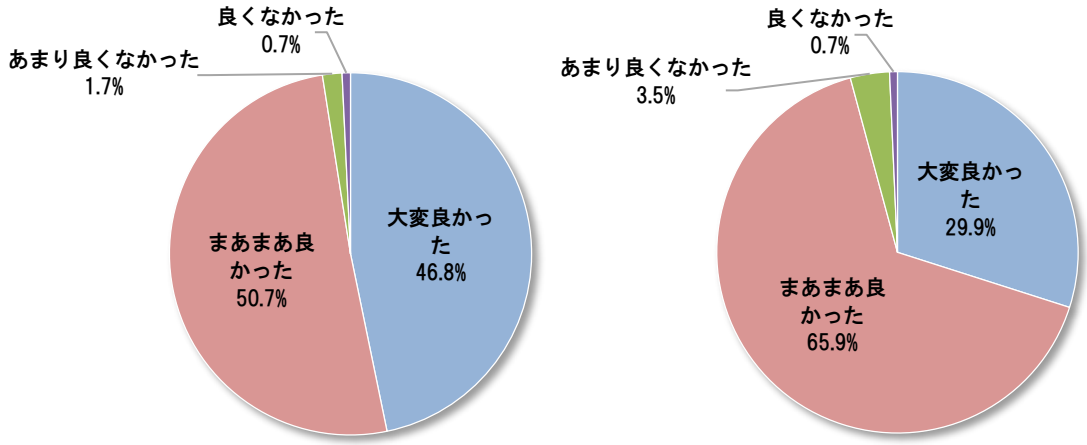

評価時（2022）N=402　　策定時（2016）N=538

来訪地の評価②

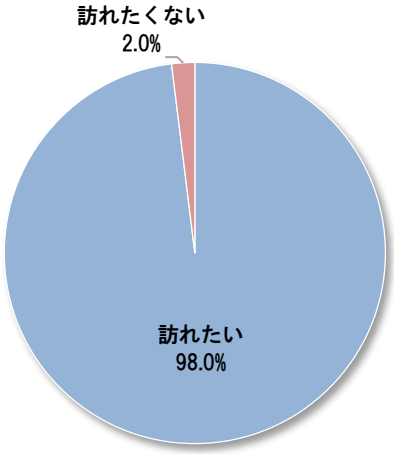

評価時（2022）N=410

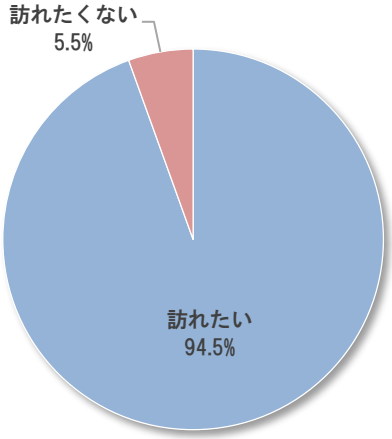

策定時（2016）N=529

（5）消費額

- 旅程全体における知立市内での消費額については、お土産代、飲食代ともに、「購入・飲食なし」と「1,000 円未満」を合わせると６割以上を占め、策定時より消費額が減少していることがわかります。

土産代

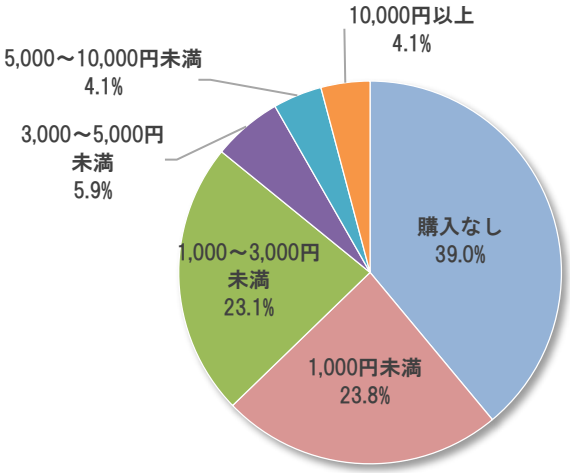

評価時(2022)N=290

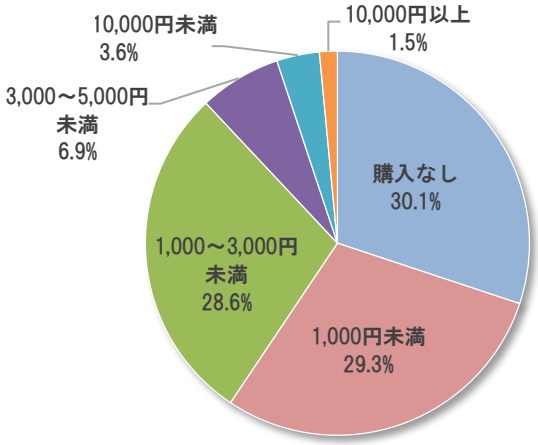

策定時（2016）N=475

飲食代

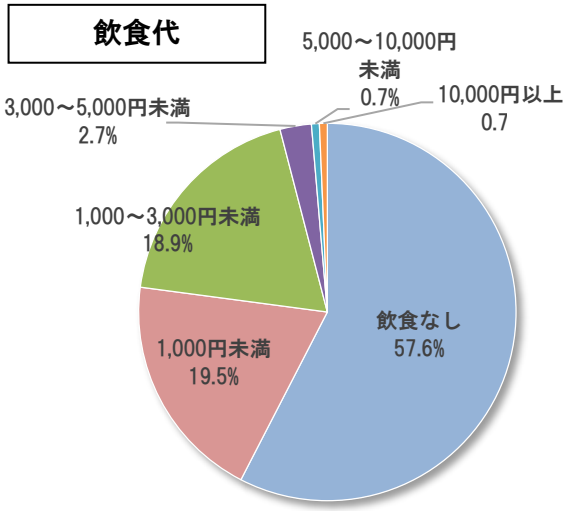

評価時（2022）N=297

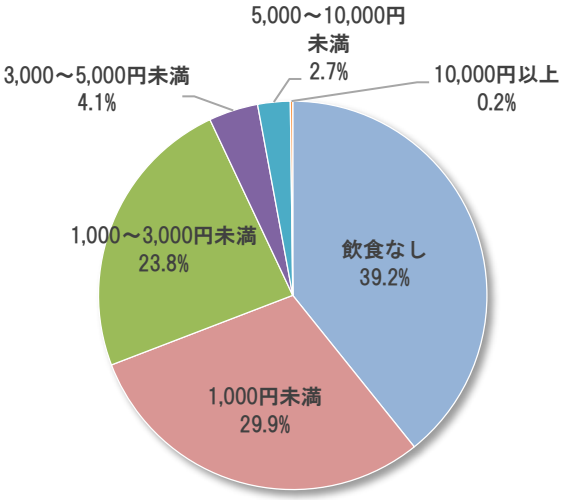

策定時（2016）N=411

2）市民アンケート

（1）観光の情報源、重視すること

- 行き先を決める際の情報源については、「インターネットのウェブサイトやブログ」が64.6%と半数を超え、「家族・友人の口コミ」が50.8%とこれに続いています。この他、「テレビ・ラジオの番組・CM」が34.0%、「新聞・雑誌等の記事・広告」が29.2%と比較的多くなっています。また、「ツイッター、フェイスブック等のSNS」の割合は、策定時には10.7%であったのに対し、施策の評価時点では28.7%と2倍以上多くなっています。

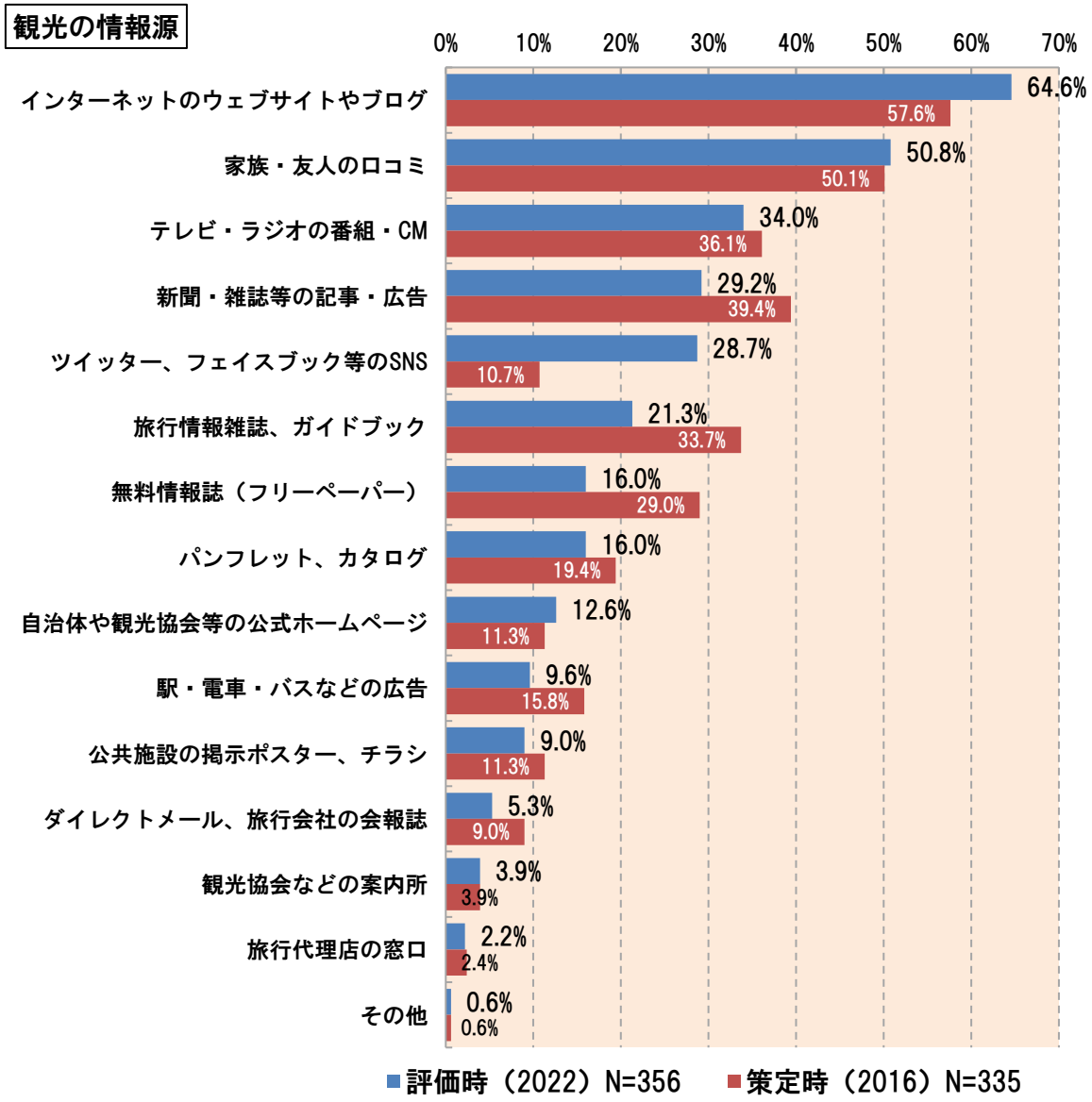

・ 行き先を決める際に重視することについては、「おいしいものが食べられること」が61.9%と半数を超え、「心を癒せること」「広い駐車場があること」がそれぞれ約 44～42%とこれに続いています。

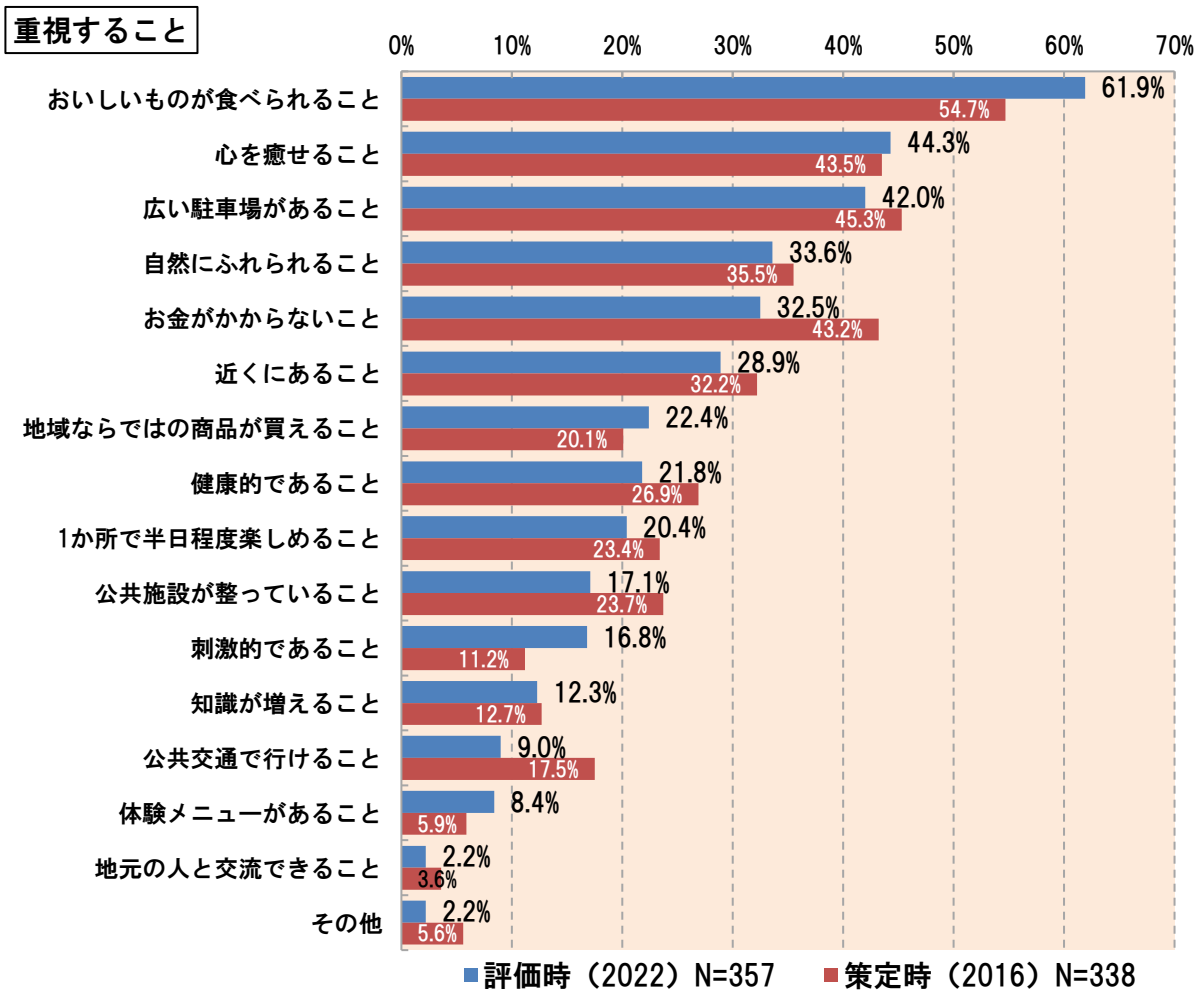

（2）知立市の観光及び観光資源の魅力度

・ 知立市への観光を勧めたいかについては、「あまり勧めたくない」が 52.1%と半数を超え、「全く勧めたくない」を合わせると、全体の 67.3%が否定的な回答です。策定時と比べ、回答比率はほぼ変化していません。

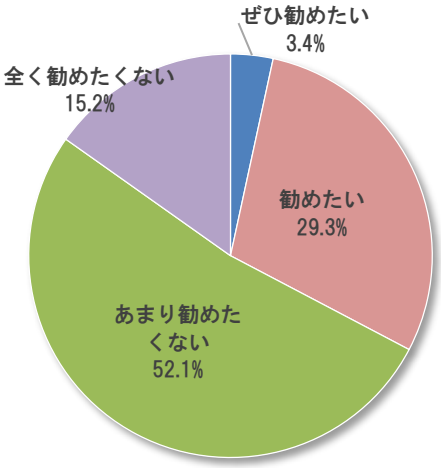

評価時（2022）N=355

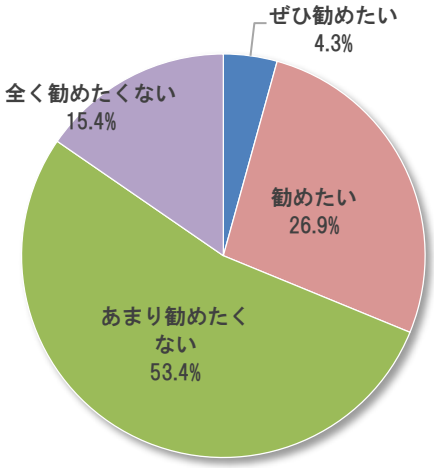

策定時（2016）N=324

- 市内の各観光資源の評価については、『ドリームイルミネーション』『遍照院』『秋葉まつり』『知立よいとこ祭り』『無量壽寺』では「知らない」との回答が全体の 4 分の 1 以上を占めています。
- 一方、『ちりゅっぴ』、『知立まつり』、『知立神社』では、「特に魅力的」「魅力的」との回答が 4 割以上を占めています。特に『ちりゅっぴ』と『ドリームイルミネーション』は、策定時と比べ「特に魅力的」「魅力的」の回答が大きく増えています。

評価時（2022）

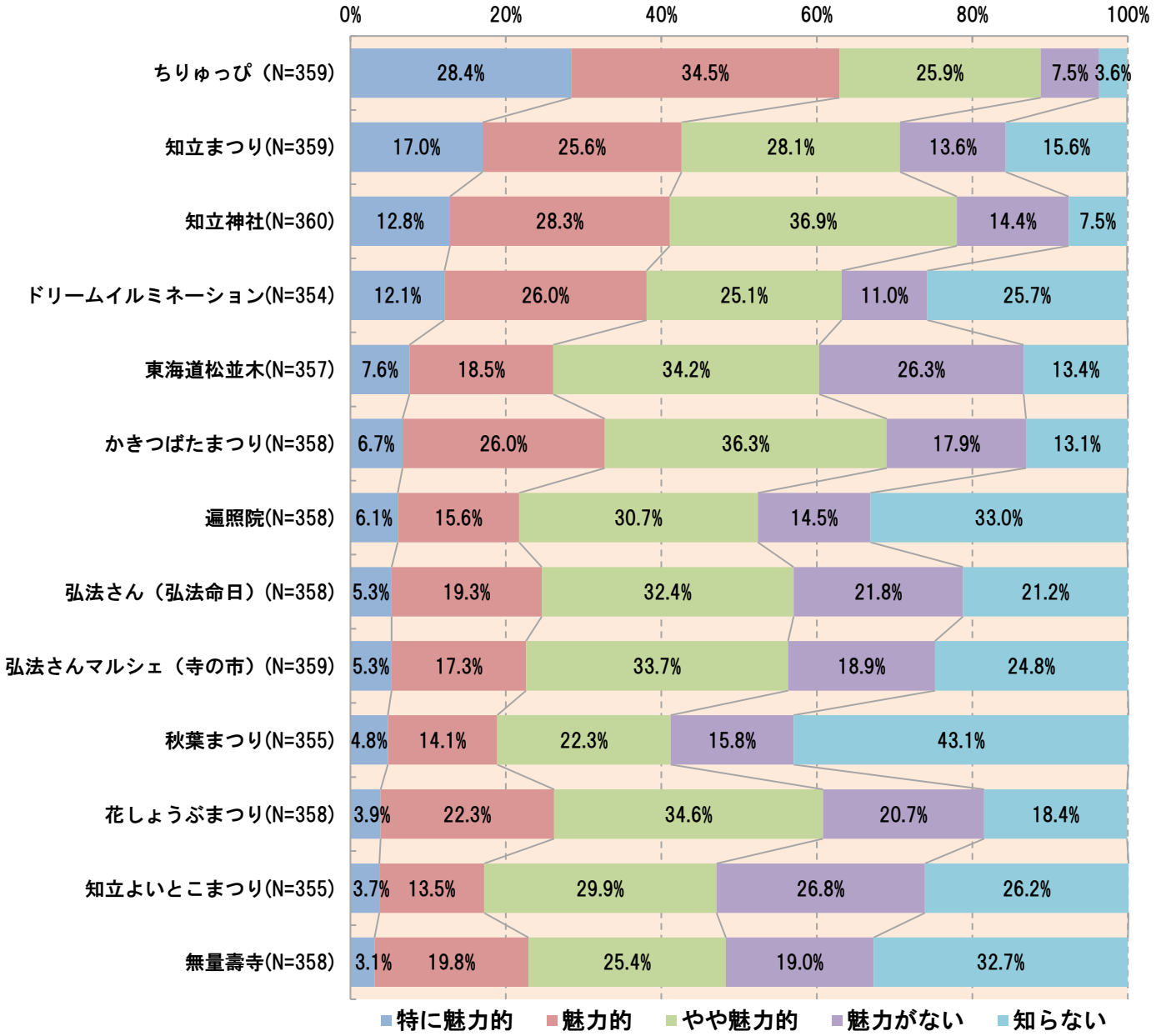

策定時（2016）

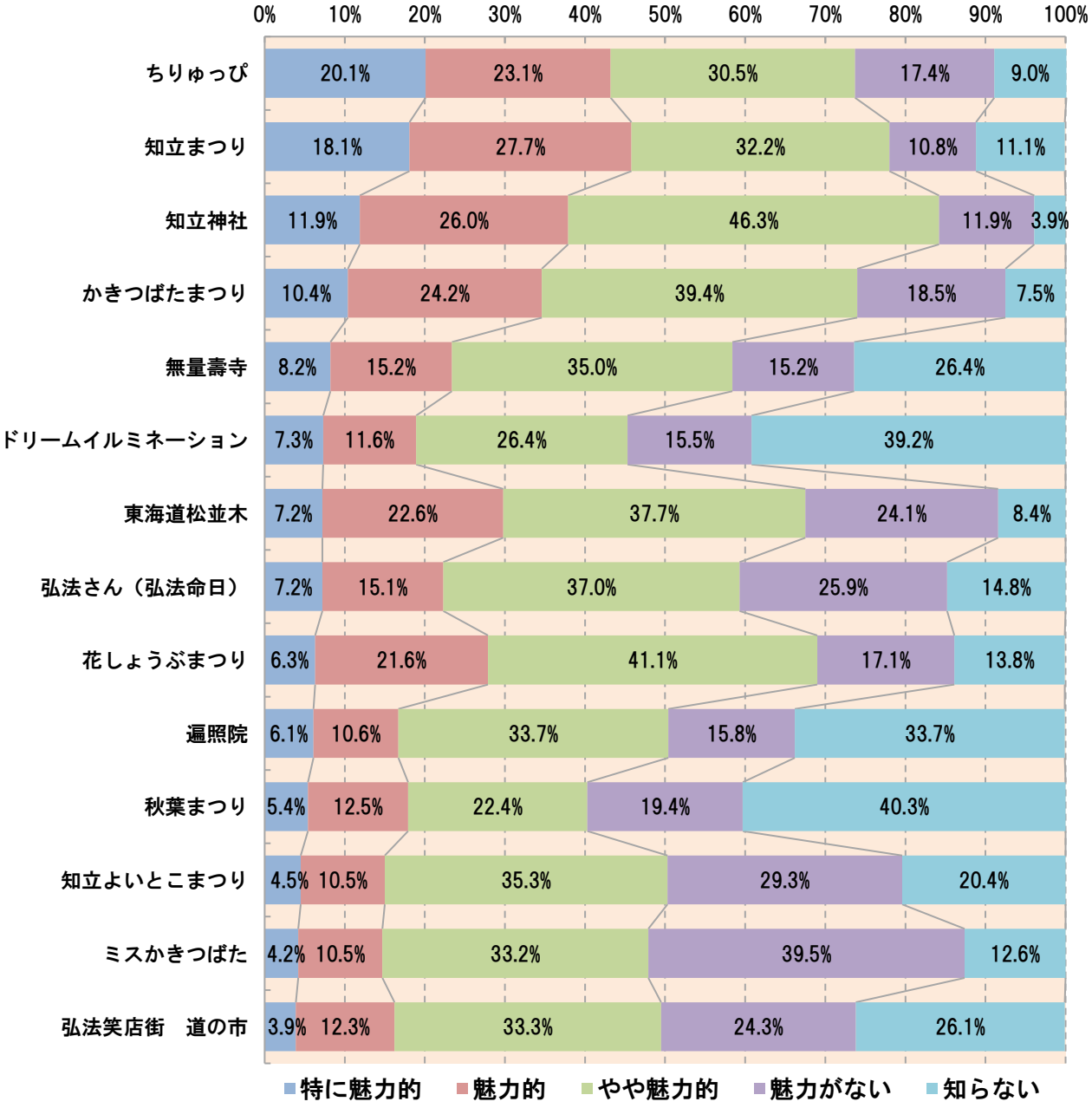
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
ちりゅっぴ 20.1% 23.1% 30.5% 17.4% 9.0%
知立まつり 18.1% 27.7% 32.2% 10.8% 11.1%
知立神社 11.9% 26.0% 46.3% 11.9% 3.9%
かきつばたまつり 10.4% 24.2% 39.4% 18.5% 7.5%
無量壽寺 8.2% 15.2% 35.0% 15.2% 26.4%
ドリームイルミネーション 7.3% 11.6% 26.4% 15.5% 39.2%
東海道松並木 7.2% 22.6% 37.7% 24.1% 8.4%
弘法さん（弘法命日） 7.2% 15.1% 37.0% 25.9% 14.8%
花しょうぶまつり 6.3% 21.6% 41.1% 17.1% 13.8%
遍照院 6.1% 10.6% 33.7% 15.8% 33.7%
秋葉まつり 5.4% 12.5% 22.4% 19.4% 40.3%
知立よいとこまつり 4.5% 10.5% 35.3% 29.3% 20.4%
ミスかきつばた 4.2% 10.5% 33.2% 39.5% 12.6%
弘法笑店街　道の市 3.9% 12.3% 33.3% 24.3% 26.1%
特に魅力的
魅力的
やや魅力的
魅力がない
知らない

（3）観光振興に向けた効果的な情報発信、必要な要素

- 観光振興のために効果的だと思う情報発信については、「インターネットのウェブサイトやブログ」が 43.1%と最も多く、「ツイッター、フェイスブック等の SNS」が 39.7%で次点となっています。「テレビ・ラジオの番組・CM」「駅・電車・バスなどの広告」がそれぞれ約 30%とこれに続いています。

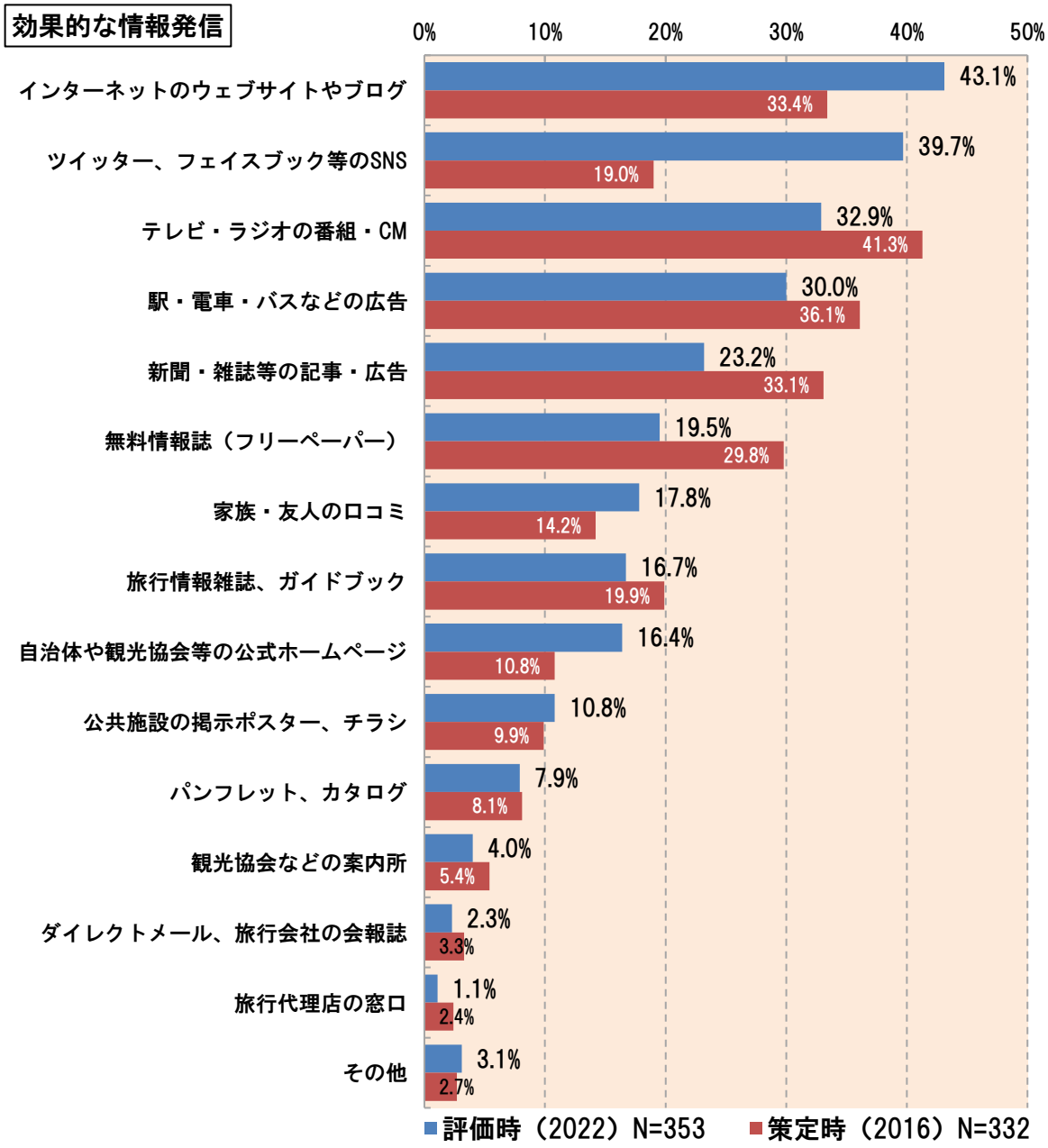

・ 観光振興に必要な要素については、「魅力的な「食」の開発・提供」が 54.9%と最も多くなっています。「豊富なイベント・祭り」は 44.5%で、策定時の 34.5%に比べて 10%増加しています。「魅力的な特産品・土産品」「観光・イベント情報の発信」がそれぞれ約 38%とこれに続いています。

観光に必要な要素

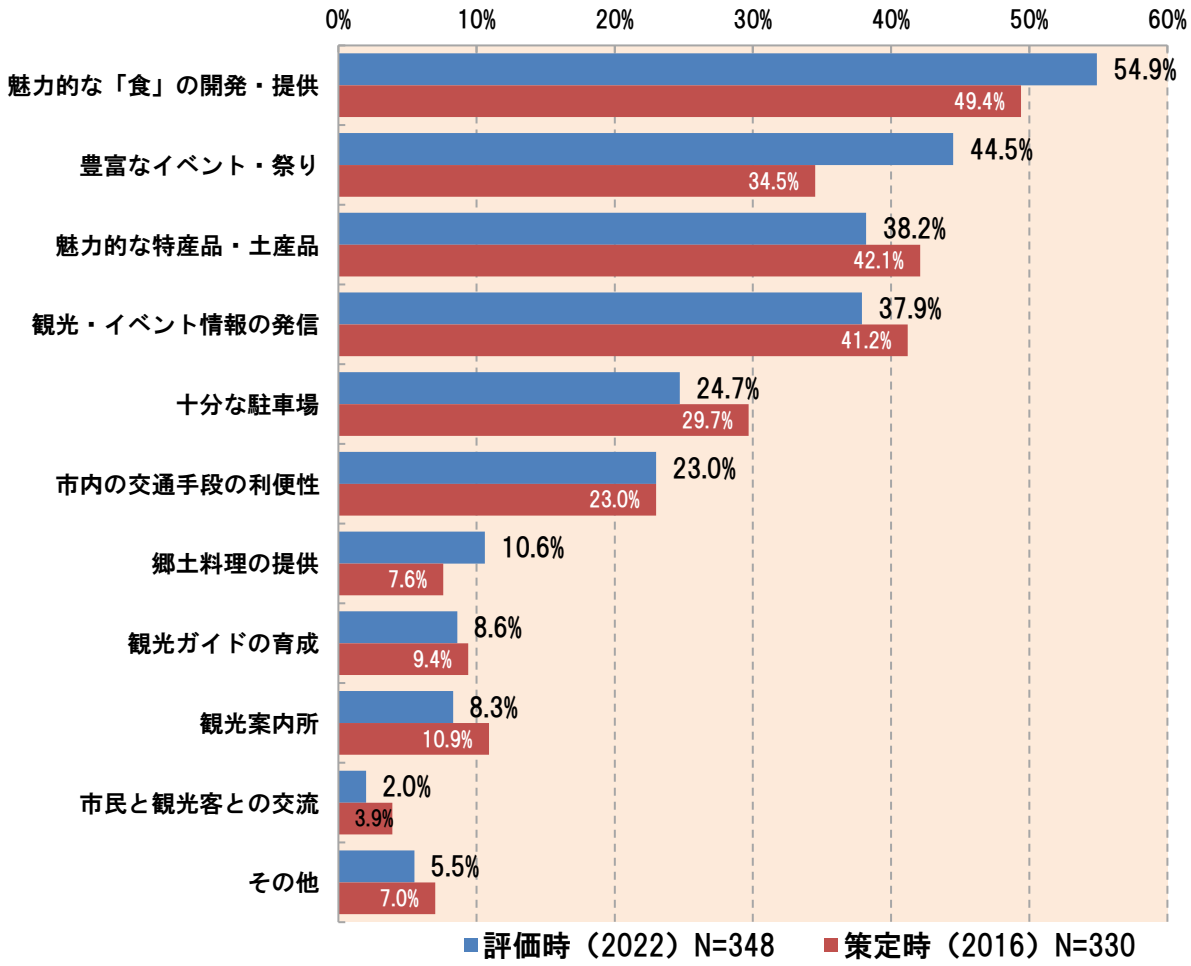

3）知立市の観光に関する意識調査アンケート（インターネットアンケート）

（1）観光の情報源、重視すること

- 行き先を決める際の情報源については、「インターネットのウェブサイトやブログ」が67.5%と最も多く、「ツイッター、フェイスブック等のSNS」が38.3%で次点となっています。この他、「家族・友人の口コミ」が34.4%、「テレビ・ラジオの番組・CM」「旅行情報雑誌、ガイドブック」が20%を超え、比較的多くなっています。インターネットによる調査であるため、「インターネットのウェブサイトやブログ」や「ツイッター、フェイスブック等のSNS」が多くなっていますが、市民アンケートでも同様の傾向であったので、インターネットが情報源として重視されていると考えられます。

観光の情報源

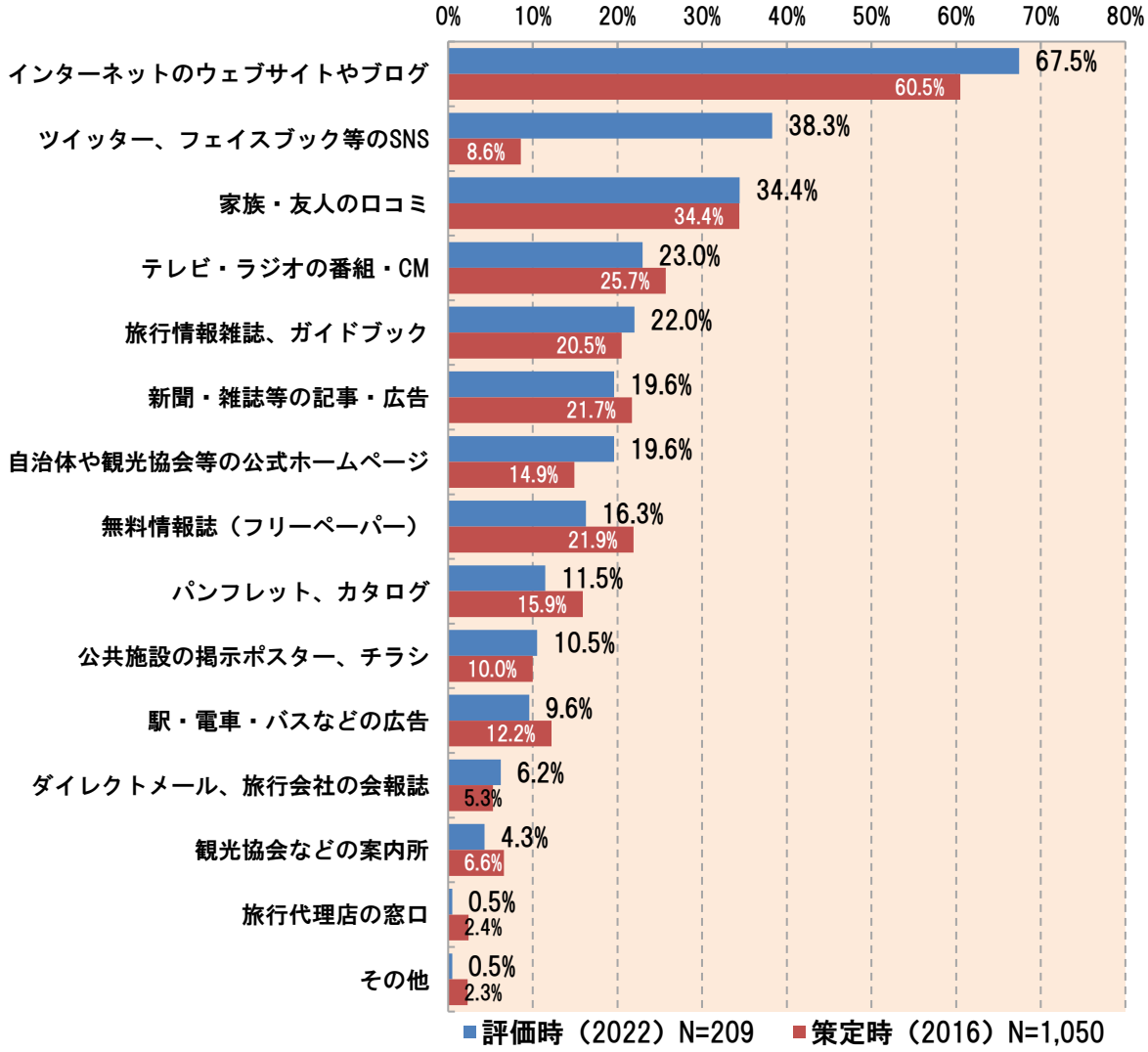

・『行き先を決める際に重視すること』については、「おいしいものが食べられること」が60.8%と最も多く、「心を癒やせること」が46.4%とこれに続いています。この他、「広い駐車場があること」「近くにあること」「自然にふれられること」との回答が多くなっています。「おいしいものが食べられること」、「広い駐車場があること」、「心を癒せること」については、市民アンケートでも多くなっています。また、策定時に比べ、「お金がかからないこと」が大きく減少しています。

重視すること

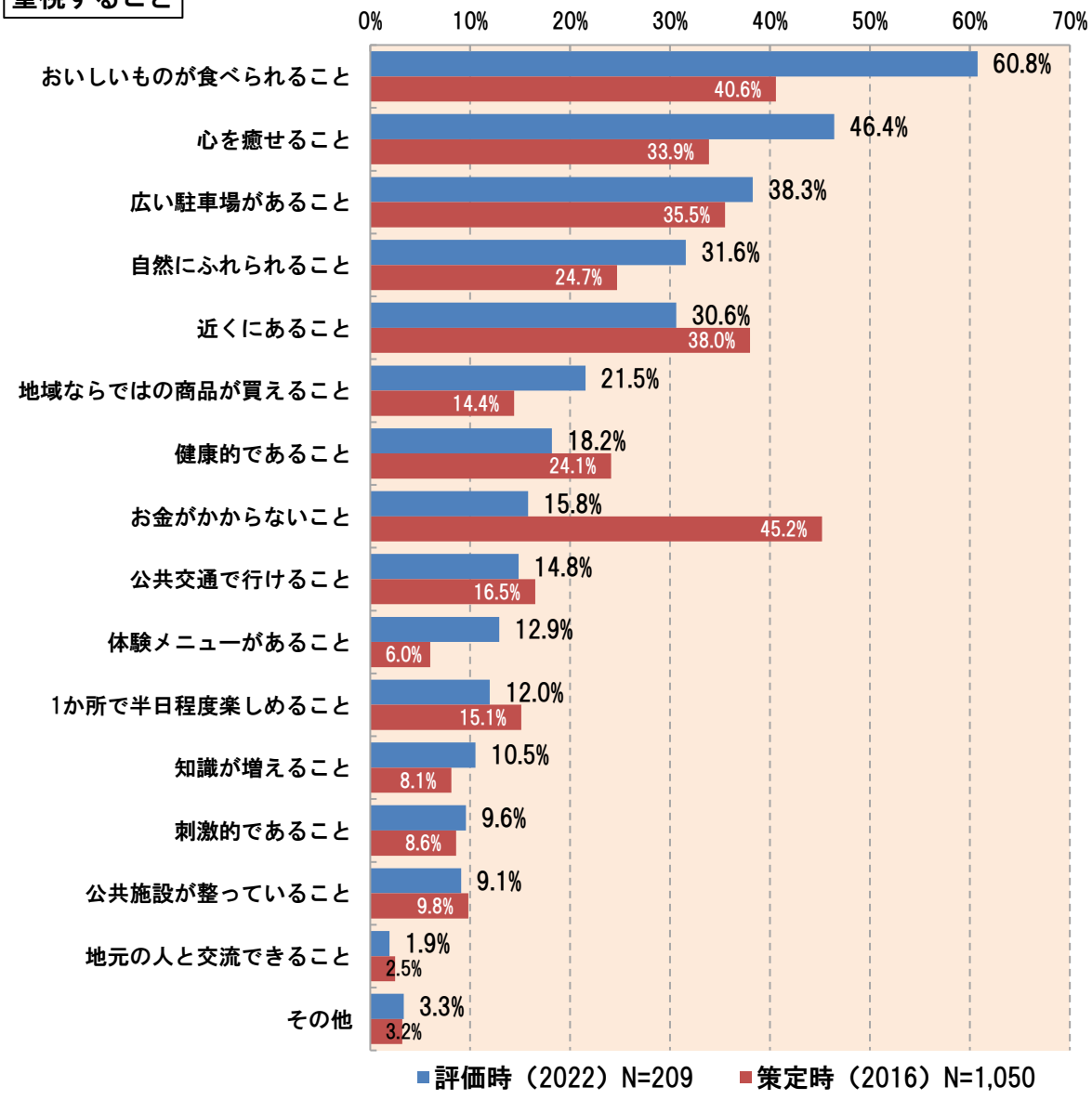

（2）知立市の観光資源について

- 知立市に関することで、知っているか、または興味を持ったかについての設問のうち、「知っている」との回答については、最も多いもので「東海道五十三次の宿場町「池鯉鮒宿」であること」が 77.0%となっています。
- 興味を持ったことでは、「特にない」を除けば、どの項目についても 20%を超えており、約５人に１人が興味を持ったと回答しています。

評価時（2022）N=209

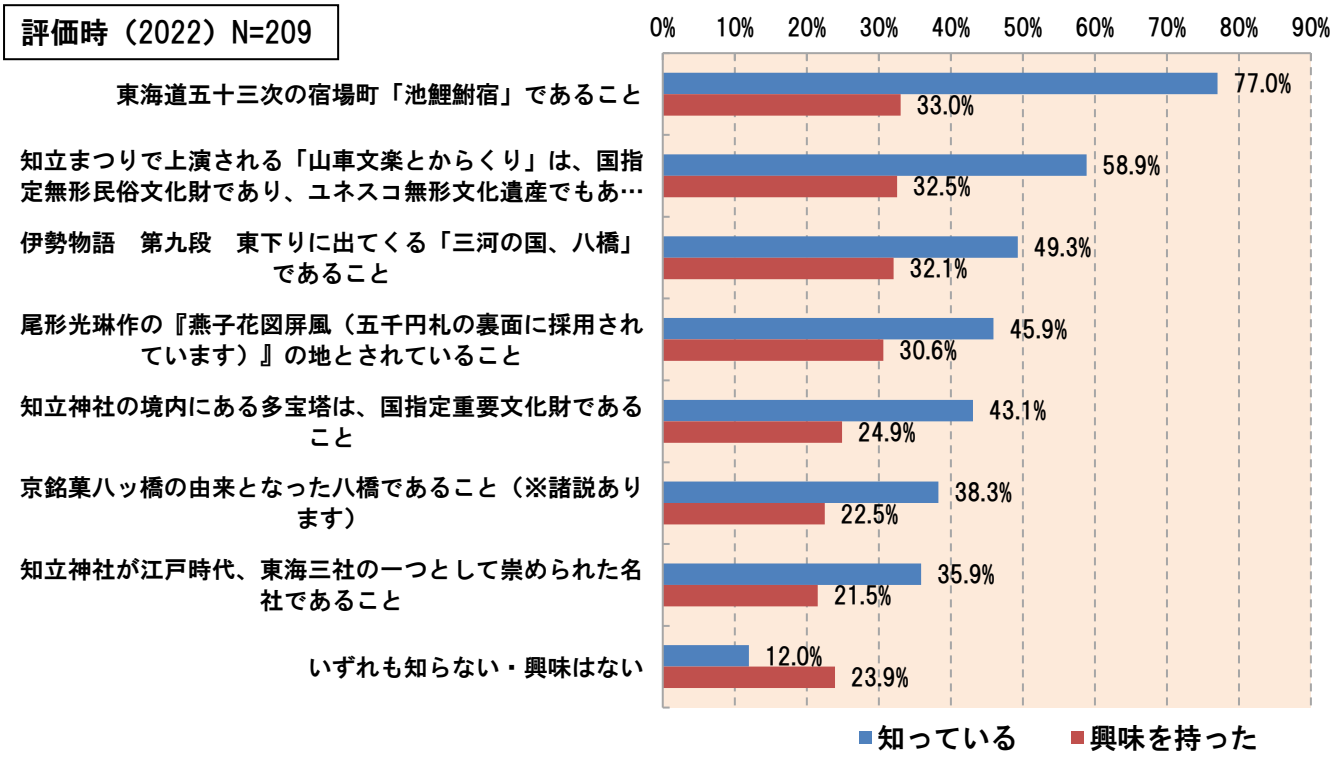

策定時（2016）N=1,050

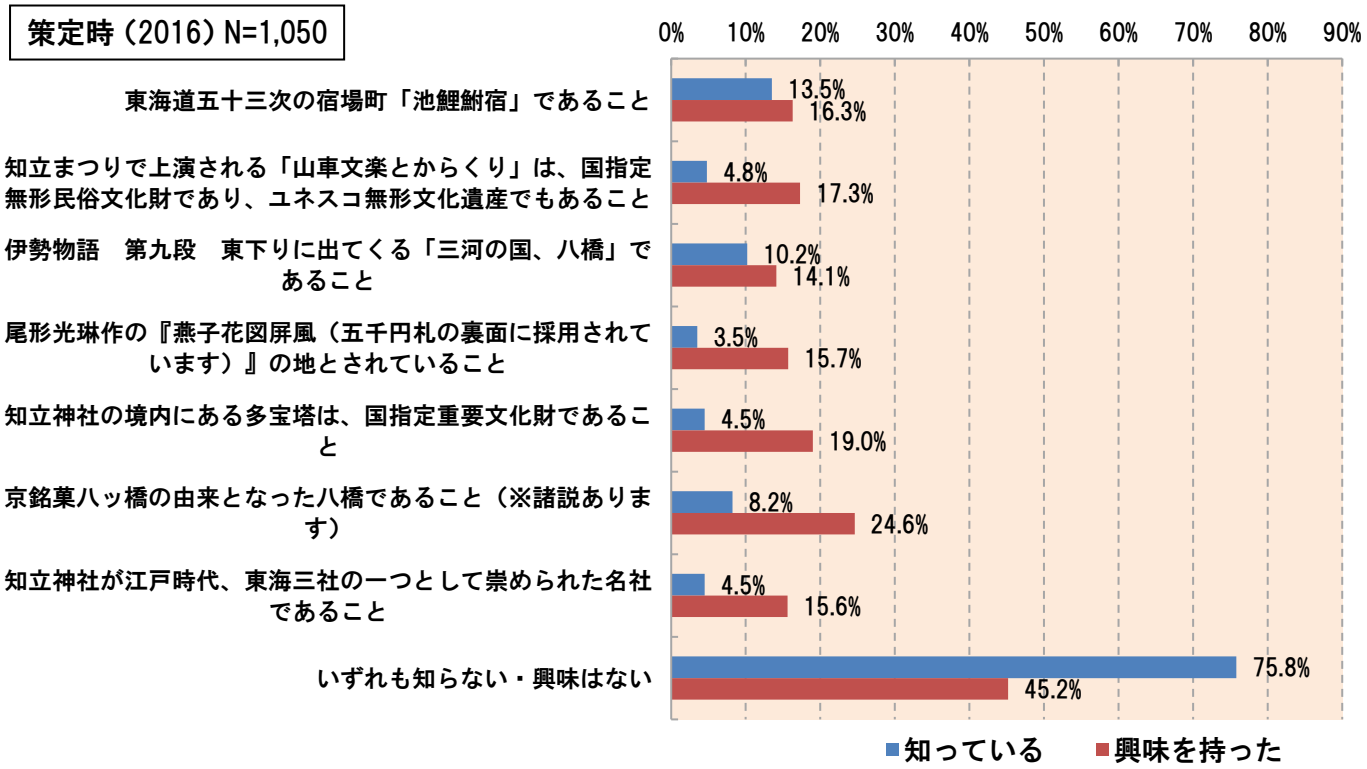

・知立市のイメージについては、「歴史や文化に魅力がある」が 47.4%と最も多く、「閑静な住宅地である」がこれに続いています。

知立市のイメージ

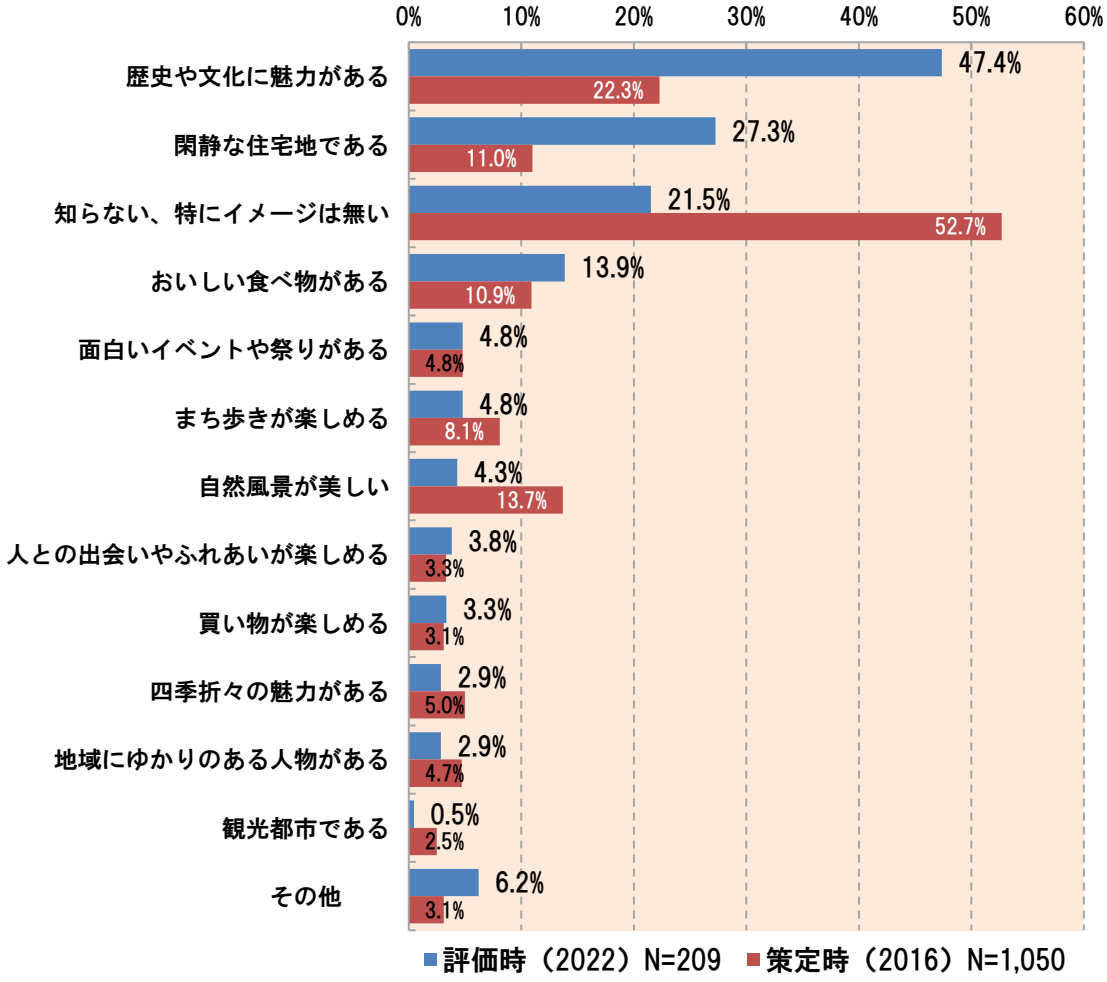

・ 知立市の主な観光資源についての魅力度については、ポジティブな回答としての「特に魅力的」「魅力的」を合わせると、「ちりゅっぴ」で 56.4%となっているほか、「知立まつり」「かきつばたまつり」「知立神社」が 40%を超える結果となっています。

評価時（2022）N=209

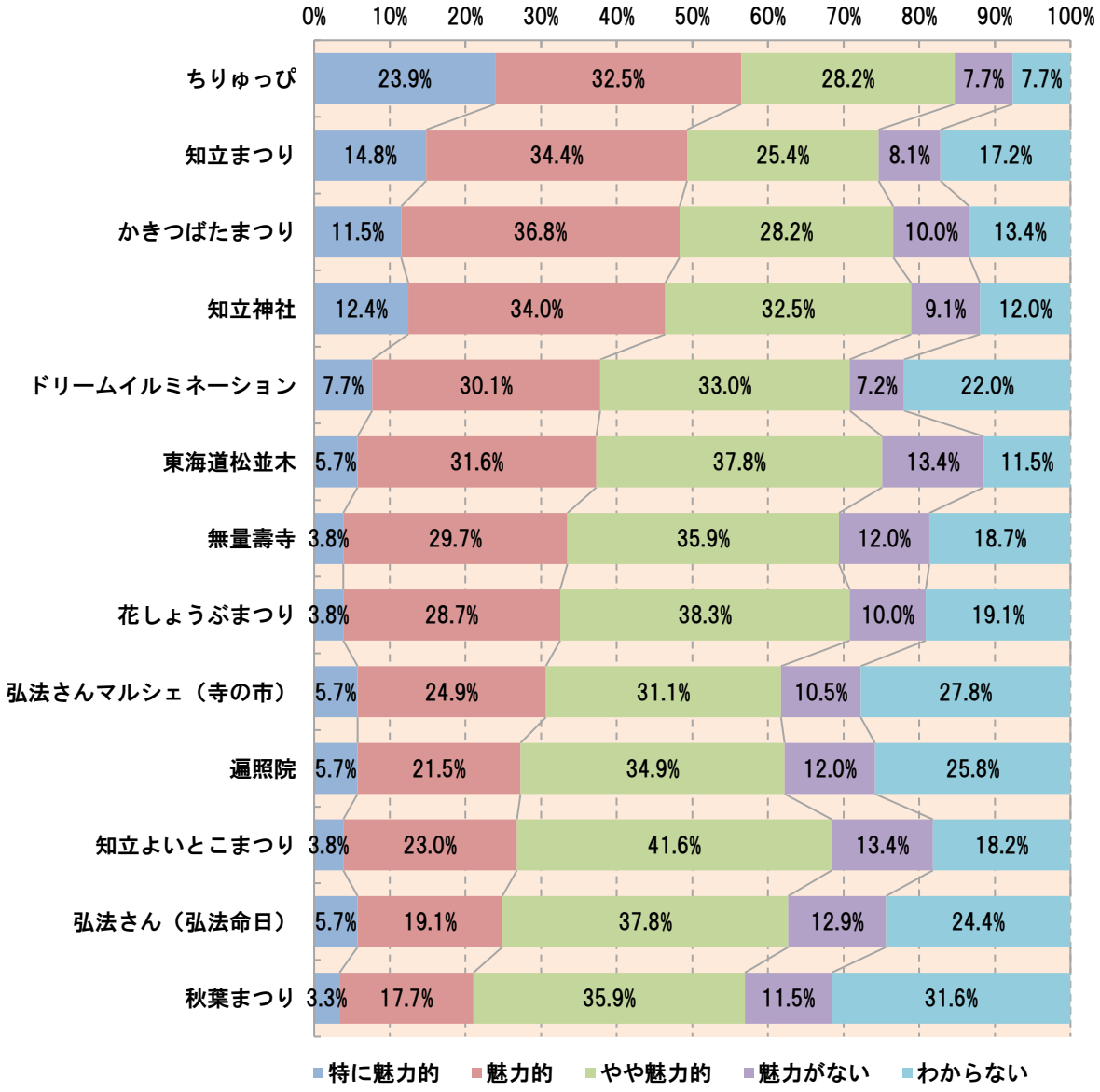

策定時（2016）N=1,050

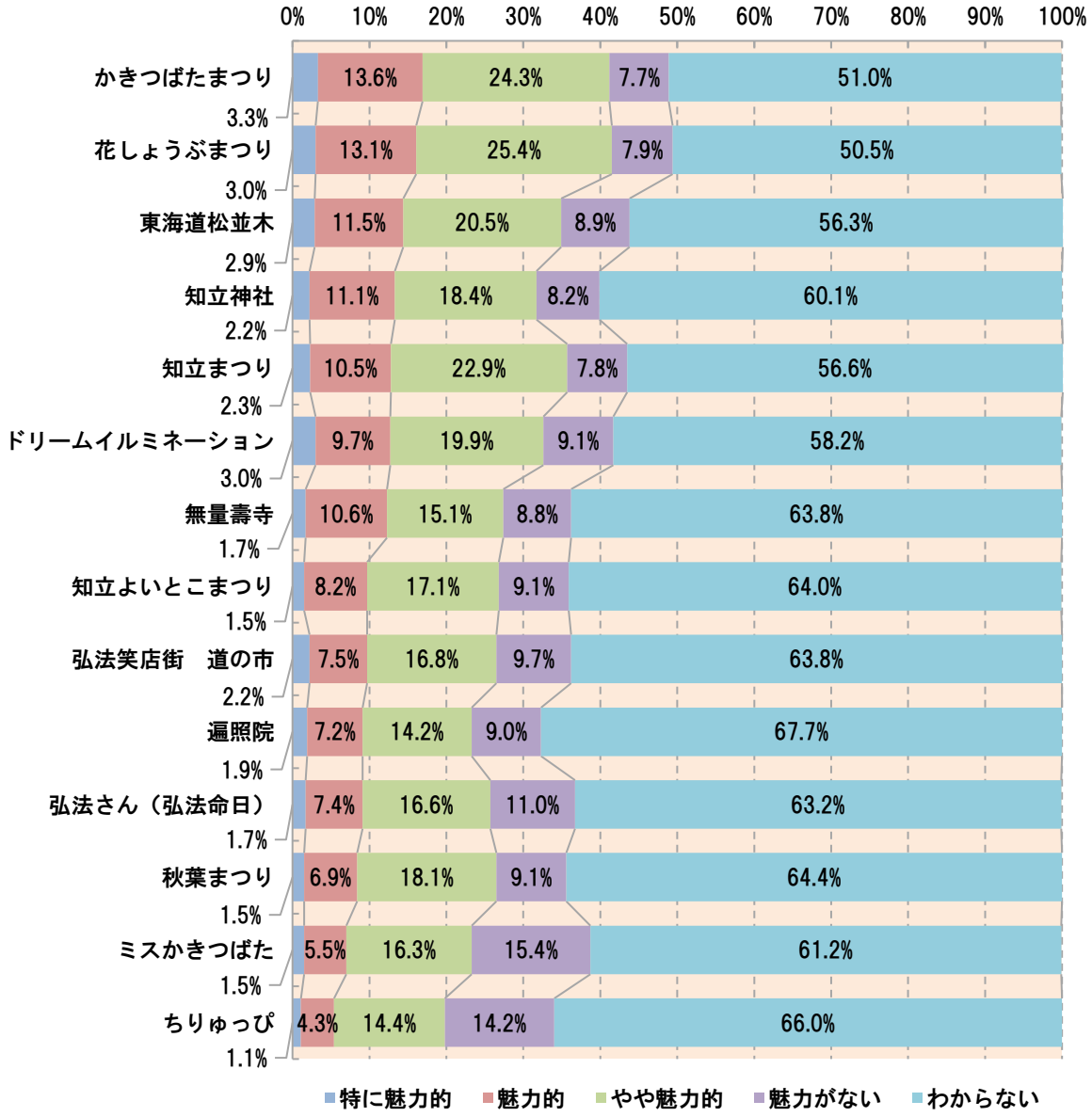

（3）観光振興に必要な要素

- 何があれば観光のために知立市を訪れたいと思うかの設問に対しては、「ご当地グルメがあること」の回答が多く 50%を超えています。また、次に多いのが「歴史的な名所や建物が見られること」で、32.0%となっています。「ご当地グルメがあること」については、『行き先を決める際に重視すること』で「おいしいものが食べられること」との回答が多いこと、「歴史的な名所や建物が見られること」については、知立市のイメージで「歴史や文化に魅力がある」との回答が多いことに起因していると考えられます。

何があれば観光に訪れたいか

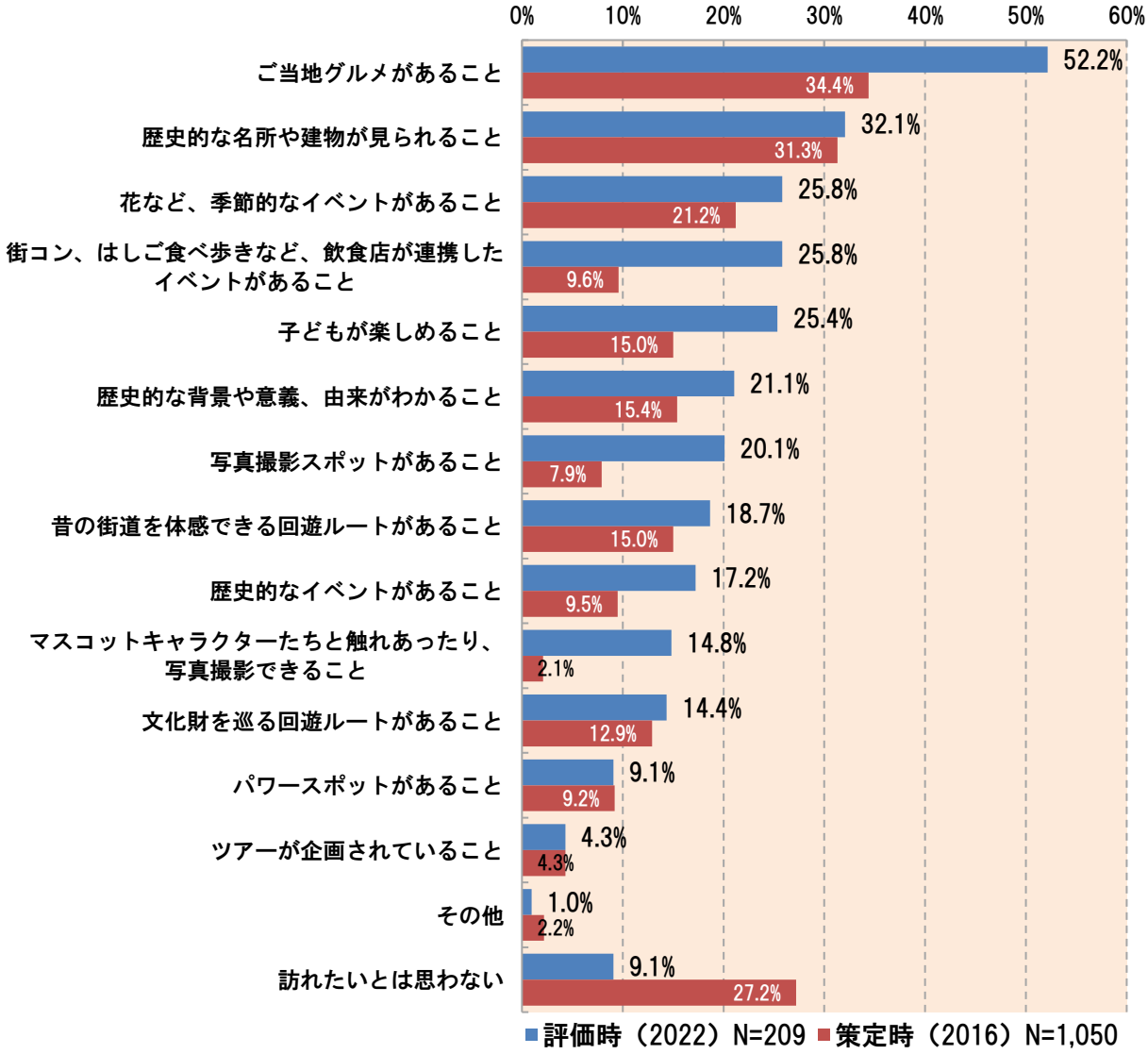

・ 観光振興に必要な要素については、「魅力的な「食」の開発・提供」が 55.0%と最も多く、「魅力的な特産品・土産品」「豊富なイベント・祭り」がこれに続いています。市民アンケート調査と同じような項目の回答が多くなっています。

観光に必要な要素

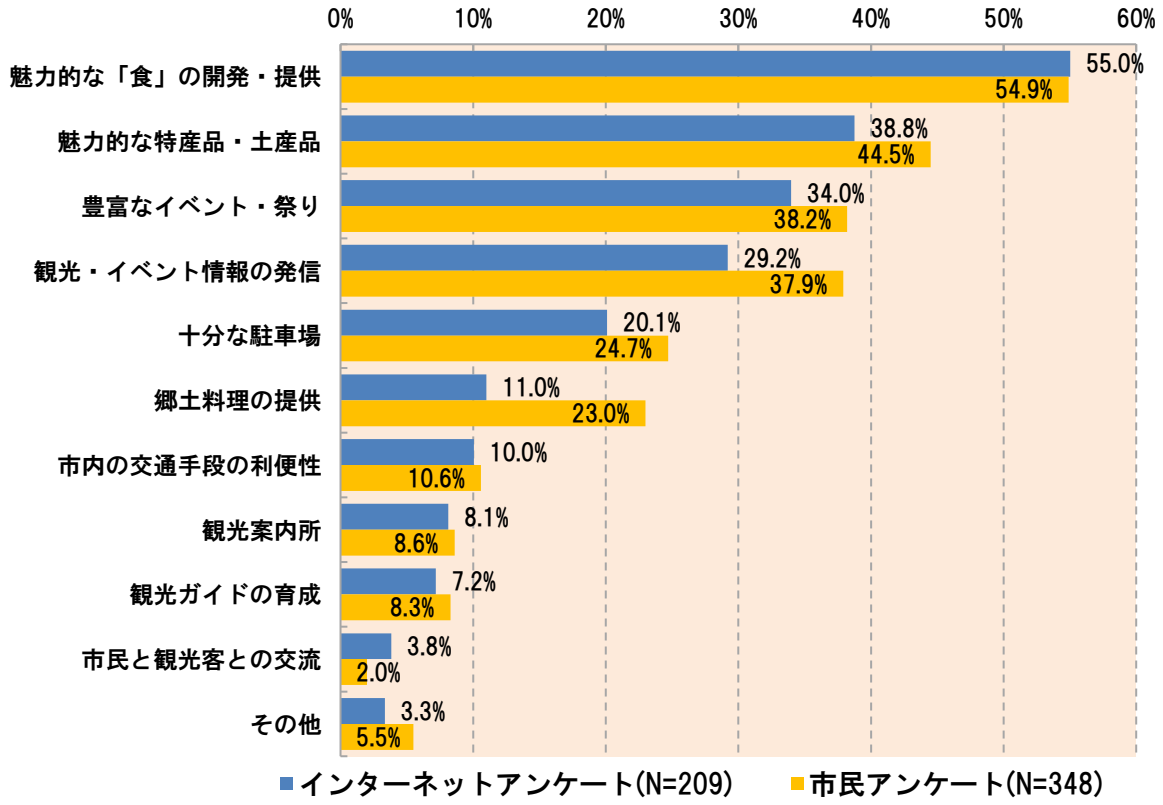

策定時との比較

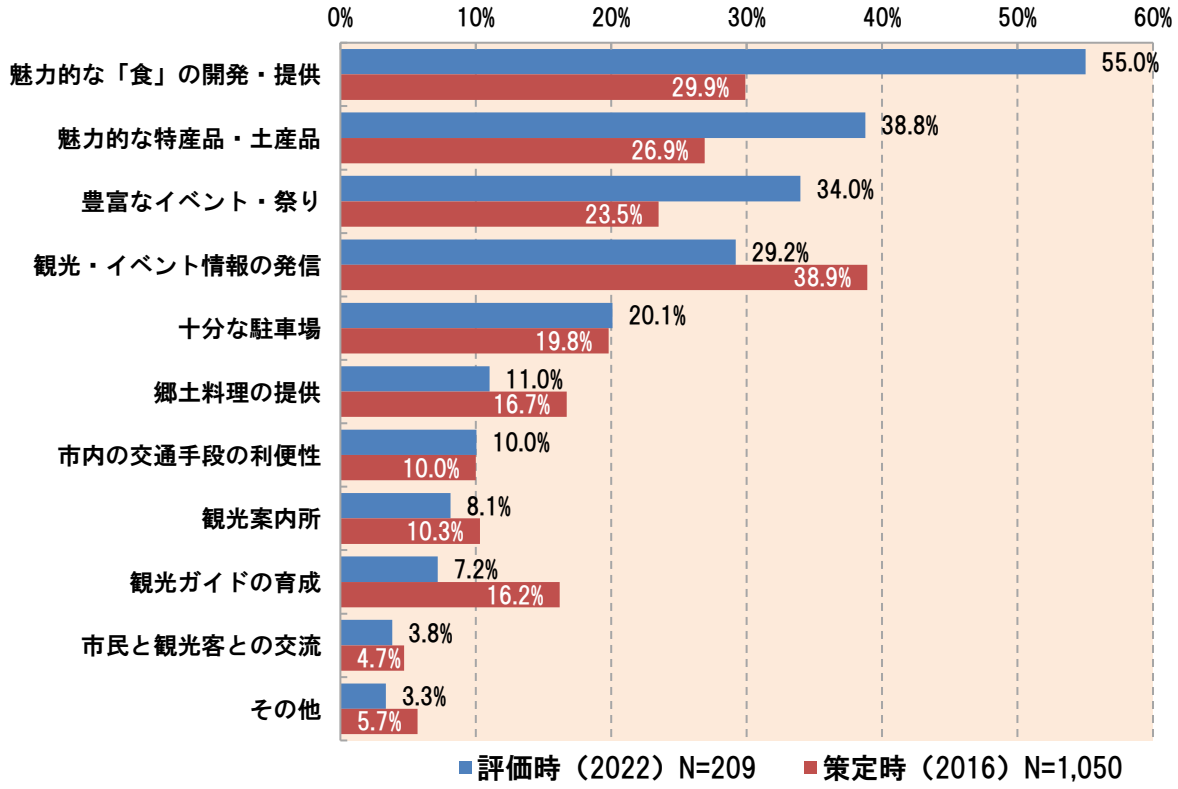

（１）知立市内の指定・登録文化財

知立市内の指定・登録文化財は以下のとおりです。

指定・登録	種別	名称	指定・登録年月日
国指定	重要文化財（建造物）	知立神社 多宝塔	明治 40 年５月 27 日
国指定	重要無形民俗	知立の山車文楽とからくり	平成２年３月 29 日
国登録	有形建造物	知立神社 本殿	平成 26 年４月 25 日
国登録	有形建造物	知立神社 幣殿	平成 26 年４月 25 日
国登録	有形建造物	知立神社 拝殿	平成 26 年４月 25 日
国登録	有形建造物	知立神社 祭文殿及び廻廊	平成 26 年４月 25 日
国登録	有形建造物	知立神社 摂社親母神社	平成 26 年４月 25 日
国登録	有形建造物	知立神社 茶室	平成 26 年４月 25 日
国登録	有形建造物	萬福寺 本堂	平成27年11月17日
国登録	有形建造物	萬福寺 山門	平成27年11月17日
国登録	有形建造物	萬福寺 鐘楼	平成27年11月17日
県指定	工芸	扁額「正一位智鯉鮒大明神」	昭和 32 年１月 12 日
県指定	工芸	竹製 笈	昭和 38 年４月 19 日
県指定	工芸	能面	昭和39年10月14日
県指定	工芸	舞楽面	昭和39年10月14日
県指定	有形民俗	池鯉鮒宿本陣御宿帳	昭和 40 年５月 21 日
県指定	有形民俗	知立中町祭礼帳	昭和 40 年５月 21 日
県指定	有形民俗	知立の「からくり」	昭和 42 年８月 28 日
県指定	史跡	来迎寺一里塚	昭和 36 年７月８日
県指定	名勝	八橋伝説地	昭和 40 年５月 21 日
県指定	天然記念物	萬福寺のイブキ	昭和 31 年５月 18 日
市指定	建造物	池鯉鮒宿脇本陣玄関	昭和 40 年１月１日
市指定	建造物	鐘楼門	昭和 43 年７月 20 日
市指定	建造物	郷倉	昭和 43 年７月 20 日
市指定	建造物	石橋	昭和 44 年４月１日
市指定	建造物	芭蕉句碑	昭和 40 年１月１日
市指定	建造物	加賀野井弥八郎墓	昭和 40 年１月１日
市指定	建造物	祖風墓 徹堂墓	昭和 40 年１月１日
市指定	建造物	吉田忠左エ門夫妻墓	昭和 40 年１月１日
市指定	建造物	杜若姫供養塔	昭和 40 年１月１日
市指定	建造物	業平供養塔	昭和 40 年１月１日
市指定	建造物	一石五輪塔	昭和 40 年１月１日

指定・登録	種別	名称	指定・登録年月日
市指定	建造物	芭蕉連句碑	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	建造物	八橋古碑	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	法然上人絵伝	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	花絵馬　絵馬	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	木庵和尚像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	教如上人肖像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	方便法身尊影	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	方便法身尊影	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	売茶肖像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	業平朝臣八橋図	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	出山仏	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	釈迦涅槃像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	絵画	方便法身尊像　　附　裏書	令和３年９月 15 日
市指定	彫刻	愛染明王像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	阿弥陀如来坐像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	菩薩立像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	豊川荼吉尼天像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	延命地蔵菩薩像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	阿弥陀如来立像、秋葉権現像、男僧像、女僧像、地蔵菩薩像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	阿弥陀如来像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	不動明王像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	薬師如来像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	聖観世音菩薩像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	十一面観世音菩薩像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	如意輪観世音菩薩像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	彫刻	菩薩半跏像	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	獅子頭	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	木彫蛙	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	鰐口	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	蓬莱鏡	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	籬垣菊双雀鏡	平成 28 年 3 月 18 日
市指定	工芸	八ツ蛇目文双鶴鏡	平成 28 年 3 月 18 日
市指定	工芸	木矛	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	開山杖	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	山車文楽頭	昭和 40 年 1 月 1 日

指定・登録	種別	名称	指定・登録年月日
市指定	工芸	山車文楽頭	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	山車文楽頭	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	山車文楽頭	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	山車	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	山車	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	山車	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	山車	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	山車	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	工芸	長線	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	書跡・典籍	沢庵和尚書	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	書跡・典籍	六字名号	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	書跡・典籍	六字名号	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	書跡・典籍	十字名号	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	書跡・典籍	點茶	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	書跡・典籍	売茶遺墨群	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	書跡・典籍	白隠和尚画賛	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	書跡・典籍	大般若経	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	考古	手焙形土器	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	考古	石鏃類	昭和 40 年 9 月 1 日
市指定	考古	荒新切遺跡出土土器	平成 28 年 3 月 18 日
市指定	歴史資料	徳川家康寄進状	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	歴史資料	長勝院お万の方書状	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	歴史資料	松平清康寄進状	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	歴史資料	御用向諸用向覚書帳	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	歴史資料	南紀記行独健帳	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	歴史資料	東海道池鯉鮒宿宿並図	平成 31 年 3 月 27 日
市指定	有形民俗	神輿	昭和 59 年 8 月 10 日
市指定	有形民俗	獅子屋形	昭和 59 年 8 月 10 日
市指定	有形民俗	平治合戦からくり人形	平成 26 年 7 月 2 日
市指定	史跡	西中貝塚	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	史跡	古城塚	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	史跡	知立古城跡	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	史跡	馬市の跡	昭和 44 年 4 月 1 日
市指定	史跡	追腹塚	昭和 49 年 5 月 21 日
市指定	史跡	丸山古墳	昭和 57 年 10 月 28 日
市指定	史跡	荒新切遺跡	平成 5 年 10 月 1 日

指定・登録	種別	名称	指定・登録年月日
市指定	史跡	八橋古城跡	平成 29 年 2 月 10 日
市指定	名勝	杜若池	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	天然記念物	総持寺跡大イチョウ	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	天然記念物	大ソテツ	昭和 44 年 4 月 1 日
市指定	天然記念物	イタビカヅラ	昭和 44 年 4 月 1 日
市指定	天然記念物	知立松並木	昭和 40 年 1 月 1 日
市指定	天然記念物	トネリコ	昭和 57 年 6 月 10 日

〔資料：文化課〕

（2）SDGｓについて

ＳＤＧｓとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことです。社会が抱える問題を解決し、世界全体で 2030 年を目指して明るい未来を創るための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

番号	ゴール
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	全ての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子のエンパワーメントを行う
	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
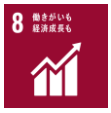	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇　用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する
	レジリエントなインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの拡大を図る
	各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する

番号	ゴール
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、 並びに土地の劣化の阻止・防止及び生物多様性の損失の阻止を促進する
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、全ての人々への司法へのアクセス提供及びあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

〔資料：国際連合広報センターホームページを基に作成〕

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

知立市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

（3）計画策定時のアンケート調査について

○来訪者アンケート（知立市を訪れている人の意識を把握するためのアンケート）

1）調査対象

市内主要イベント（下記の４イベント）への来訪者

2）調査実施イベント及び実施時期

知立まつり　2016 年（平成 28 年）５月３日

史跡八橋かきつばたまつり　2016 年（平成 28 年）５月７日

知立公園花しょうぶまつり　2016 年（平成 28 年）６月７日

弘法命日　2016 年（平成 28 年）７月 24 日

3）回収数

576 人

4）調査方法

対面記述式

5）回答者の主な属性

N=567

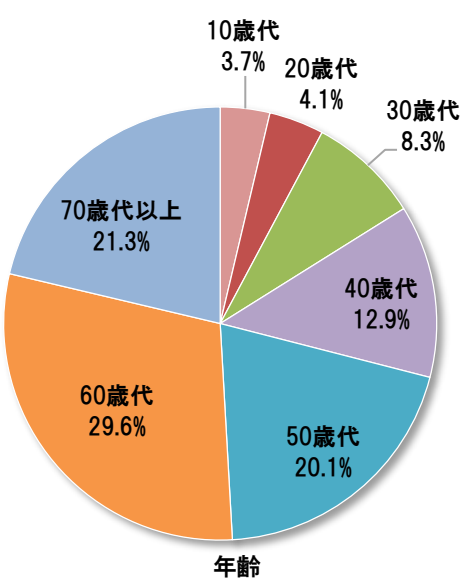

N=575

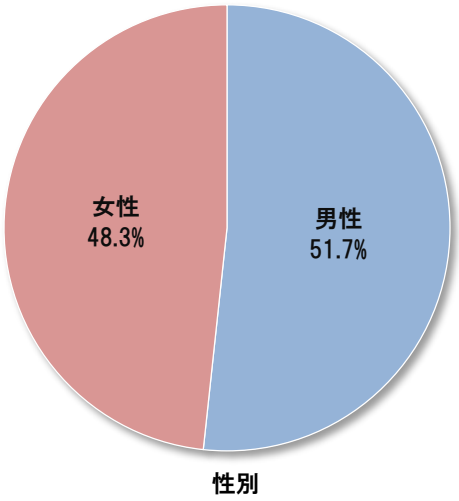

○市民アンケート（知立市民の意識を把握するためのアンケート）

1）調査対象

2016 年（平成 28 年）６月１日時点で市内に居住する市民

2）調査時期

2016 年（平成 28 年）６月 24 日～2016 年（平成 28 年）７月８日

3）発送数／回収数

1,000 人／343 人（2016 年（平成 28 年）７月 11 日までに返送された回答について集計）

4）調査方法

郵送配布、郵送回収

5）回答者の主な属性

N=343

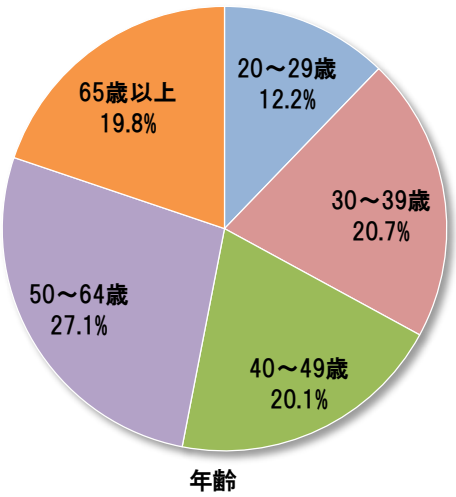

N=343

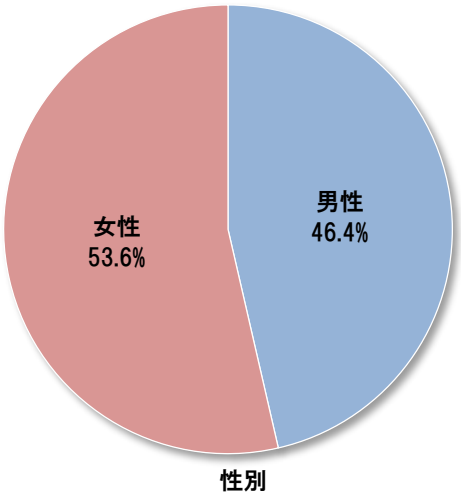

○インターネットアンケート（知立市外の人の意識を把握するためのアンケート）

1）調査対象

知立市を除く愛知県内及び岐阜県内、三重県内、静岡県内に居住する人

2）調査時期

2016 年（平成 28 年）7 月 8 日～2016 年（平成 28 年）7 月 15 日

3）調査方法

インターネットアンケート方式

4）回収数

1,050 人

愛知県内居住者（知立市内居住者を除く）　520 人

岐阜県内居住者　160 人

三重県内居住者　160 人

静岡県内居住者　210 人

5）回答者の主な属性

N=1,050

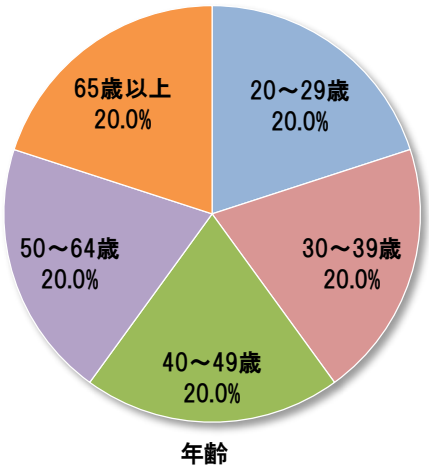

N=1,050

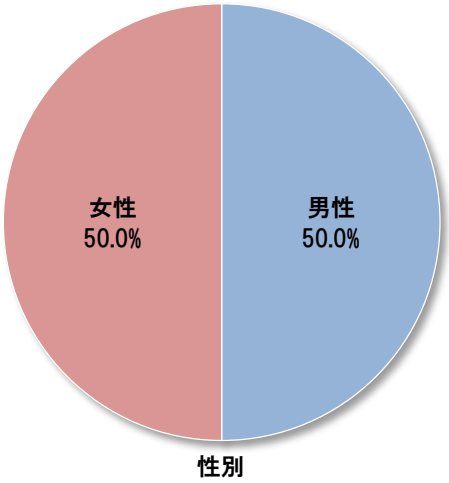

（4）知立市観光振興計画の策定経緯

①知立市観光振興計画策定懇談会

【検討状況】

回	開催日	実施内容
第１回	2016 年（平成 28 年） ８月 10 日	○観光振興計画の策定について ○アンケートについて ○観光振興計画の方向性について
第２回	2016 年（平成 28 年） 10 月４日	○観光振興計画素案について
第３回	2016 年（平成 28 年） 12 月２日	○観光振興計画（案）の修正・検討
第４回	2017 年（平成 29 年） ２月８日	○観光振興計画（案）の修正・検討

【知立市観光振興計画策定懇談会　名簿】

役職等	氏名（敬称略・順不同）	所属等
会　長	本 多　　正 幸	知立市観光協会　会長
副会長	新 美　　文 二	知立市商工会　会長
	阿 部　　純 一 郎	椙山女学園大学　准教授
	近 藤　　喜 弘	八橋旧蹟保存会　会長
	永　谷　　勇	知立公園花菖蒲育成会　会長
	鈴 木　　政 二	弘栄会　会長
	都 築　　敏 正	知立まつり　惣代長
	加 藤　　敞 三	知立山車連合保存会　会長
	平 澤　　盛 久	知立市観光ガイドボランティアの会　会長
	川 合　　正 彦	知立市商店街連合会　会長
	久 世　　泰 男	NPO 法人バザール知立　理事長
	山 本　　直 明	一般社団法人　知立青年会議所
	高 村　　昭 広	アグリ知立　代表理事
	杉　本　　巌	名古屋鉄道株式会社　豊田市幹事駅長
	南　　雅　之	近畿日本ツーリスト株式会社　営業統括本部
	上 西　　将 寛	株式会社キャッチネットワーク コンテンツ制作本部 番組制作課
	今 津　　政 直	公募委員
	久保田　　将之	公募委員
	清 水　　正 明	公募委員

②知立市観光振興計画庁内検討委員会

【検討状況】

回	開催日	実施内容
第１回	2016 年（平成 28 年） 9月 14 日	○観光振興計画の策定について ○アンケートについて ○観光振興計画骨子について
第２回	2016 年（平成 28 年） 10 月 20 日	○観光振興計画素案について
第３回	2016 年（平成 28 年） 12 月8日	○観光振興計画（案）の修正・検討
第４回	2017 年（平成 29 年） ２月 15 日	○観光振興計画（案）の修正・検討、決定

【知立市観光振興計画策定庁内検討委員会　構成員】

市民部長（委員長）、教育部長（副委員長）、企画部長、都市整備部長、企画政策課長、都市計画課長、文化課長

③パブリックコメント

【実施期間】

2017 年（平成 29 年）１月４日から 2017 年（平成 29 年）１月 31 日

【意見提出】

４名

（５）知立市観光振興計画の施策評価及び改定経緯

①知立市観光協会臨時役員会（外部意見聴取）

【検討状況】

回	開催日	実施内容
第１回	2022 年（令和４年） 12 月 15 日	○知立市観光振興計画の施策評価について ○知立市観光振興計画の施策評価及び見直しスケジュールについて ○アンケート集計結果について ○観光振興計画（改定案）について
第２回	2023 年（令和５年） ３月 15 日	○観光振興計画（改定案）の修正・検討

【知立市観光協会　役員名簿】

役職等	氏名（敬称略・順不同）	所属等
会　長	本 多　　正 幸	知立山車連合保存会 副会長
副会長	新 美　　文 二	知立市商工会　会長
副会長	平 澤　　信 幸	八橋旧蹟保存会　会長
監　事	藤 井　　公 人	知立公園花菖蒲育成会　会長
監　事	鈴 木　　政 二	弘栄会　会長
理　事	杉　浦　　茂	知立市文化財保護委員会 委員長
理　事	田 中　　寛 孝	あいち中央農業協同組合 知立地区担当理事
理　事	間 瀬　　重 孝	知立市スポーツ協会 会長
理　事	近 藤　　博 子	知立市文化協会 会長
理　事	野 村　　義 弘	中日写真協会 知立支部顧問
理　事	後 藤　　日出美	知立ライオンズクラブ 会長

②知立市観光振興計画策定庁内検討委員会

【検討状況】

回	開催日	実施内容
第１回	2022 年（令和４年） 12 月 15 日	○知立市観光振興計画の施策評価について ○知立市観光振興計画の施策評価及び見直しスケジュールについて ○アンケート集計結果について ○観光振興計画（改定案）について
第２回	2023 年（令和５年） ３月８日	○観光振興計画（改定案）の修正・検討

【知立市観光振興計画策定庁内検討委員会　構成員】

市民部長（委員長）、教育部長（副委員長）、企画部長、都市整備部長、企画政策課長、都市計画課長、文化課長

③パブリックコメント

【実施期間】

2023 年（令和５年）２月１日から 2023 年（令和５年）２月 28 日

【意見提出】

３名

知立市観光振興計画（改定版）

2023 年 3 月

発　行／知　立　市

編　集／知立市市民部経済課

〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目 1 番地

電話　0566-83-1111（代表）